

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【事業年度】	第16期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社シンプレクス・ホールディングス
【英訳名】	Simplex Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 英樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 元
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋1丁目4番1号
【電話番号】	03（3278）6750
【事務連絡者氏名】	執行役員 山本 元
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第12期 平成21年 3 月	第13期 平成22年 3 月	第14期 平成23年 3 月	第15期 平成24年 3 月	第16期 平成25年 3 月
(1) 連結経営指標等					
売上高（千円）	11,942,202	13,970,535	14,988,344	15,974,940	16,620,930
経常利益（千円）	2,484,239	3,009,486	2,514,947	2,025,294	2,418,357
当期純利益（千円）	1,189,079	1,844,719	1,448,615	1,057,627	1,523,244
包括利益（千円）	-	-	1,464,048	1,034,048	1,684,096
純資産額（千円）	4,152,036	5,860,834	7,499,050	8,226,425	9,636,532
総資産額（千円）	8,545,662	10,345,397	11,521,091	11,729,610	13,856,279
1株当たり純資産額（円）	7,497.13	10,541.65	12,650.13	14,069.21	16,422.52
1株当たり当期純利益金額 （円）	2,153.09	3,360.46	2,621.44	1,906.47	2,732.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	2,060.23	3,255.72	2,519.51	1,878.39	2,695.97
自己資本比率（％）	48.2	56.0	60.8	66.3	66.6
自己資本利益率（％）	28.4	37.2	22.6	14.3	17.9
株価収益率（倍）	14.9	14.4	13.5	14.2	13.2
営業活動によるキャッシュ ・フロー（千円）	1,306,681	1,400,695	2,711,059	1,263,167	1,638,723
投資活動によるキャッシュ ・フロー（千円）	1,034,845	987,880	290,662	212,076	535,920
財務活動によるキャッシュ ・フロー（千円）	94,234	641,395	708,141	524,629	294,244
現金及び現金同等物の期末 残高（千円）	2,955,727	2,722,960	5,014,119	5,540,315	6,353,869
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	236 (394)	301 (362)	473 (474)	609 (480)	614 (501)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．第15期より従業員と臨時雇用者の範囲を見直し、従業員に契約社員を含め、臨時雇用者には業務委任契約によるものを含めないように変更しております。

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	11,942,202	13,970,535	6,942,780	2,218,522	2,098,400
経常利益 (千円)	2,513,872	3,030,573	1,396,956	893,392	731,646
当期純利益 (千円)	1,219,518	1,866,690	789,083	719,582	782,620
資本金 (千円)	368,480	368,480	368,480	368,480	368,480
発行済株式総数 (株)	589,955	589,955	589,955	589,955	589,955
純資産額 (千円)	4,194,398	5,926,557	6,508,667	6,983,071	7,581,948
総資産額 (千円)	8,582,354	10,398,773	6,596,530	7,130,057	7,786,919
1株当たり純資産額 (円)	7,574.40	10,661.26	11,582.73	12,388.40	13,443.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	260.0 (-)	400.0 (-)	480.0 (-)	500.0 (-)	520.0 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,208.20	3,400.48	1,427.94	1,297.11	1,403.96
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,112.97	3,294.49	1,372.41	1,278.01	1,385.15
自己資本比率 (%)	48.4	56.4	97.3	96.0	97.0
自己資本利益率 (%)	28.9	37.3	12.9	10.8	10.9
株価収益率 (倍)	14.5	14.2	24.8	20.9	25.6
配当性向 (%)	11.8	11.8	33.6	38.5	37.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	236 (394)	301 (362)	4 (-)	3 (-)	3 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成22年10月1日付で会社分割を実施し持株会社制へ移行しております。したがって、第14期の主要な経営指標等は第13期と比較して大きく変動しております。

3. 第15期より従業員と臨時雇用者の範囲を見直し、従業員に契約社員を含め、臨時雇用者には業務委任契約によるものを含めないように変更しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成9年9月	外資系金融機関で金融フロンティア（ディーリング・リスクマネジメント）の実務とITサポートを行ってきたコア・メンバーにより、東京都港区に『株式会社シンプレクス・リスク・マネジメント』創設
平成9年11月	本店を東京都中央区に移転
平成10年2月	デリバティブ・ディーリングシステムの全面構築受注（大手証券）
平成10年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド（香港）」の株式取得
平成10年4月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション（シンガポール）」の株式取得及び「エクサンテ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）」を設立
平成10年9月	債券ディーリングシステムの構築受注（準大手証券）
平成10年12月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」（現：株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション）（現連結子会社）を設立
平成11年5月	バックオフィスシステムのシステム開発アウトソーシング受託（外資大手証券）
平成11年7月	ネット証券向けCRMシステムの構築受注（インターネット証券）
平成12年2月	「株式会社シンプレクス・テクノロジー」に会社名変更
平成12年3月	「ダイナミック・テクノロジーズ・コーポレーション（シンガポール）」及び「エクサンテ・ピーティーイー・リミテッド（シンガポール）」を清算
平成12年9月	取締役メンバーの改組と執行役員制度導入
平成13年3月	「シンプレクス・リスクマネジメント・リミテッド（香港）」を清算
平成13年3月	「トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド（インド）」（現連結子会社）を設立
平成13年4月	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」を「株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション」（現連結子会社）へと社名変更
平成14年2月	ジャスダックに株式を上場
平成14年4月	本店を東京都港区に移転
平成16年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年6月	本店を東京都中央区に移転
平成16年9月	「株式会社シーエムディーリサーチ」の株式取得により持分法適用関連会社化
平成17年9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成19年4月	ユニバーサル・マーケット・サービス(UMS)事業を展開開始
平成19年12月	「株式会社バーチャレクス」（バーチャレクス・コンサルティング株式会社、現連結子会社）の株式取得
平成20年4月	「Simplex U.S.A., Inc.（米国）」（現連結子会社）を設立
平成22年8月	「バーチャレクス・コンサルティング株式会社」の株式を追加取得し、連結子会社化
平成22年9月	「株式会社シーエムディーリサーチ」の株式を売却し、持分法適用関連会社から除外
平成22年10月	持株会社体制への移行に伴い「株式会社シンプレクス・テクノロジー」から「株式会社シンプレクス・ホールディングス」に商号変更
	「株式会社シンプレクス・コンサルティング」（現連結子会社）を新設分割し、システムインテグレーション・システム保守・UMS（導入）・UMS（サービス）・その他の事業を承継
平成22年11月	「シンプレクス・コンサルティング・ホンコン・リミテッド（香港）」（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

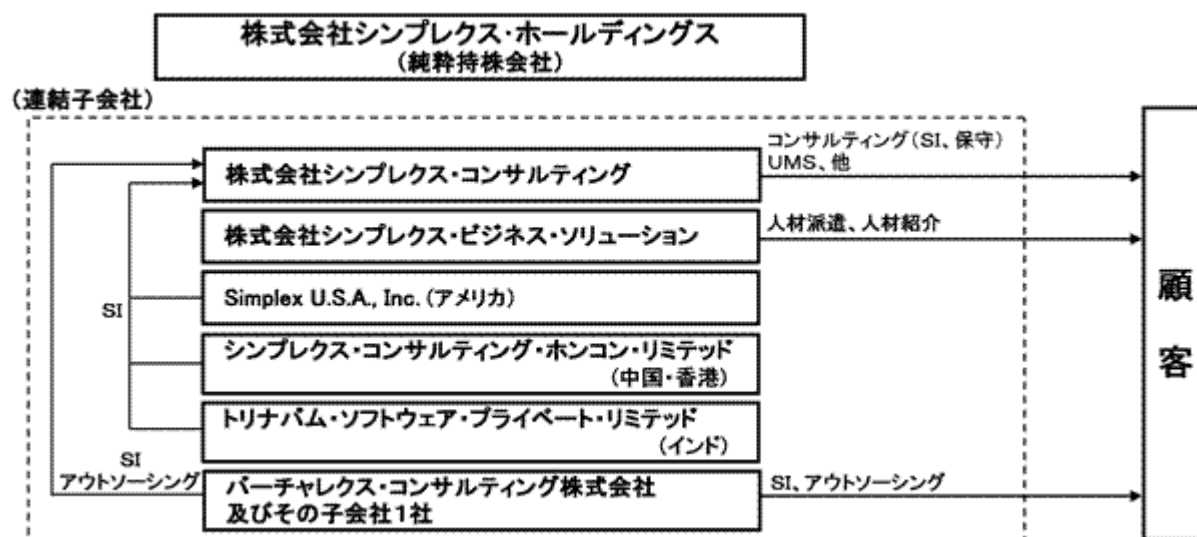
当社グループは、当社（株式会社シンプレクス・ホールディングス）と、子会社7社により構成されており、主要な業務は以下のとおりであります。

- 1．金融機関向け業務・システムコンサルティングの提供
- 2．金融機関向けシステムの受託開発
- 3．金融機関向けシステムのパッケージ販売
- 4．金融機関向けアウトソーシングサービスの提供
- 5．金融機関向けASPサービスの提供
- 6．全業種向けシステム開発全般、ASP・アウトソーシングサービスの提供
- 7．上記事業に付随するハードウェア・データベースソフト等ミドルウェアの販売
- 8．前各号に付帯する一切の事業

（１）当社グループ事業の概要について

当社グループの主要な事業目的は、デリバティブ業務やインターネット取引など金融フロンティア領域でビジネスを展開する金融機関・機関投資家に、最先端の実務的・技術的ノウハウを含む総合的システム・ソリューションを提供する事により金融業界のIT化を支援するものです。

当社グループの事業の系統図を示すと以下のとおりであります。



（注）上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

（２）当社グループの主要な事業領域である金融フロンティア領域について

金融機関のIT投資領域

金融機関のIT投資は、その内容に応じて以下の2つに大別されます。

a) ディーリングシステムに代表される収益最大化のためのIT投資（フロント領域）

具体例としては；

- ・債券やデリバティブといった金融商品を取引するためのディーリングシステム
- ・金融商品開発システム
- ・CRMシステム（戦略的顧客情報管理システム）
- ・株式／為替などのインターネット取引システム

b) 勘定系（会計など）システムに代表される効率化による費用削減のためのIT投資（バック領域）

具体例としては；

- ・会計処理（勘定系）システム
- ・ATMシステム
- ・振込／決済自動化システム

当社グループは、フロント領域（上記 a）に対するシステムソリューションを積極的に提供しております。

さらに、従来型のバック領域でも最新技術（Java を利用した最先端の仕組みのシステム構築や徹底したオブジェクト指向によるクライアントサーバーシステム）を利用して、バック領域の効率性を向上する試みが試行され始めております。巨大なホストコンピュータによる金融バックオフィス業務を、クライアントサーバー型やネットワーク型の処理に代替していくプロセスが代表例と言えます。当社グループでは、これらをバック領域という捉え方ではなく、フロント領域の延長と捉え、積極的に参入して参ります。

当社では、これらの事業領域を“金融フロンティア領域”と定義しております。

競争優位

当社グループは、金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開しております。

この領域では、「高度な専門ノウハウ（金融工学、業務知識など）」と、「最先端 IT 技術」の融合が何よりも必要です。当社グループは、これらの要素を兼ね備えた数少ない企業の 1 つです。この分野は、経営規模に比例して必要な経営資源が増大するとは限らない分野であり、大手システム会社であってもこれらのノウハウおよび技術の双方を新たに構築することは一般的に容易でないことから、他社の参入は困難であると認識しております。

当社グループは、今後も高度な専門ノウハウを活かした付加価値の高いビジネスを継続して展開して参ります。

金融フロンティア領域の将来

現在の日本の金融機関は、IT 投資の大半をバック領域に振り向けております。一方、欧米では金融フロンティア領域への投資が全体の半分以上を占めるという統計が出ています。この違いが、日米欧金融機関の競争力の差異に結びついているものと認識しております。

今後、日本の金融機関の競争力強化のためには、IT 投資が効率化し、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要であると考えます。

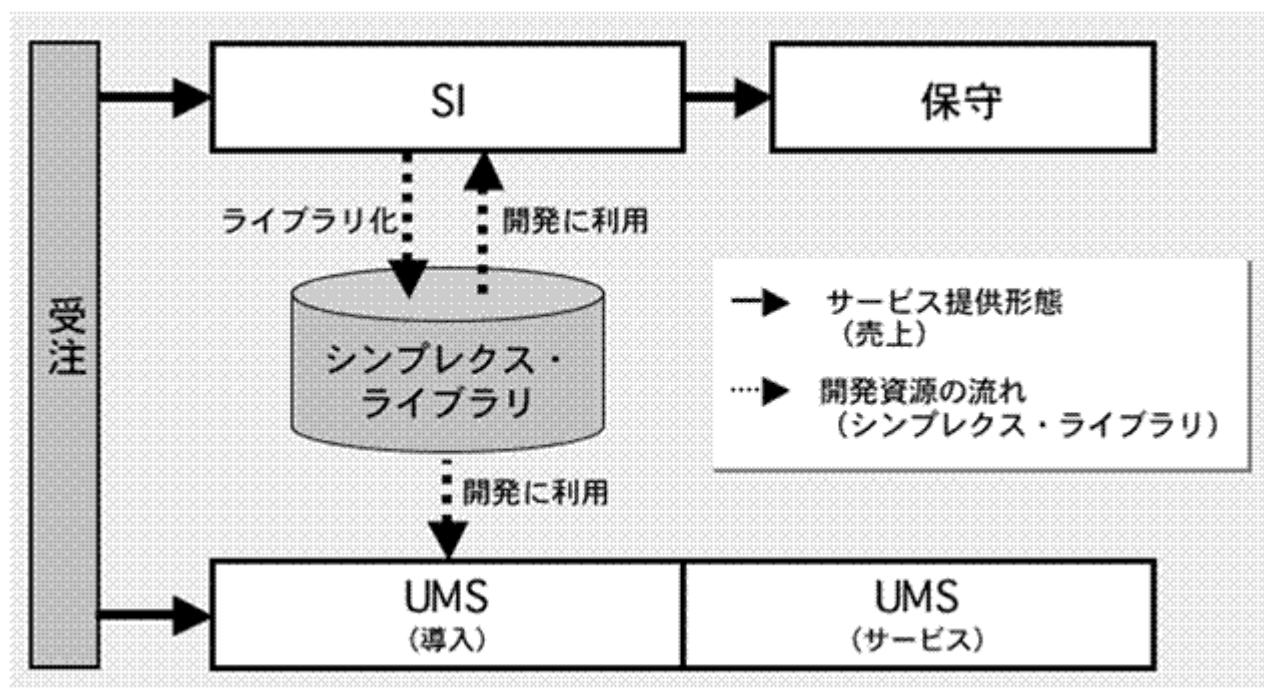
金融フロンティア領域は、近年急速な勢いで広がっております。インターネットの発展に伴ってスタートした「ネット証券会社」等のニュービジネス、「日経平均連動型債券」、「クレジットデリバティブ」、「外国為替証拠金（FX）」、「差金決済取引（CFD）」といった新商品の相次ぐ開発などが、その広がりを示しております。

近い将来、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関の業務の広がりが、“金融フロンティア領域”への IT 投資を大幅に拡大させるものと予想しております。

(3) 当社グループの製品区分について

当社グループの製品種類（サービス形態）としては、システムインテグレーション、システム保守、UMS（導入）、UMS（サービス）、アウトソーシング、その他の6種類に大別しております。

当社グループの主要な製品種類別の顧客へのサービス提供形態（売上）および開発資源の流れを図で示すと以下のとおりであります。



当社グループは、現在まで大手金融機関が主要クライアントであり、サービスの提供形態はシステム開発（システムインテグレーションおよびUMS（導入））が中心となっております。個別対応型のビジネスモデルである為、労働集約的要素が高い売上形態であり、売上原価率が相対的に高くなります。当社グループは、基本的にエンジニアの派遣業務は行わないため、収益増加に単純比例して人件費が増加するというリスクは負わない収益構造になっておりますが、システムインテグレーションを中心に売上が拡大した場合、人員の拡充が必要不可欠であるという労働集約的要素が高い側面が生じます。

一方で、システムインテグレーションは、将来のパッケージ商品等への横展開（受託開発したシステムを再利用し、パッケージ製品として他の金融機関へ再販売するという意味）に備えたノウハウの蓄積という側面があります。そこで、蓄積したノウハウの収益への転化を効率的に実現すべく、当社グループでは労働集約的要素の大きいシステムインテグレーション中心の収益構造からシンプレクス・ライブラリ（後述）を利用した原価率の低いパッケージ商品販売およびASPなどのサービス事業への移行（当社グループではこれをノウハウ集約型ビジネスと呼んでおります。）による収益構造の転換を目指しております。

ノウハウ集約型のシンプレクス・ライブラリを最大限利用する事によりさらに効率的な収益構造の構築を図っていく方針であります。

(4) 当社グループのサービスについて

当社グループで現在、取り扱っている主なサービスは以下のとおりであります。

ディーリングシステム

ディーリング業務を行う上で必要なすべての機能が統合されたシステムとして提供しています。特に、高度な実践的金融技術を駆使したトレード分析機能は、当該システムの競争優位の源泉となっております。

その対応範囲は、債券、デリバティブ、株式、為替のみならず、すべての幅広い金融商品を横断的・統合的に同一のプラットフォームで取扱可能なシステムです。さらに追加カスタマイズにより新規性の高い金融商品なども取扱うことが可能になります。

また、機能面においても純粋なトレーディングのみでなく、リアルタイム・マーケット情報、それに基づく高速プライシング機能／各種トレード分析機能、約定・残高管理、損益管理、ヘッジ分析、リスク計算など、すべての機能が高度に統合化されたシステムを実現出来ていると自負しております。

近年では、投資判断のための分析・発注・約定管理・リスク管理まで、すべての業務プロセスを自動化し、効率的に実施するというＳＴＰ（ストレート・スルー・プロセッシング）化が進んでおり、当社グループのシステムもこれに対応したシステムとなっております。

この結果、金融機関がディーリング業務を行う上で必要な機能は、ほぼ網羅しているシステムとなっております。

以下は具体的なシステムです：

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ・債券ディーリング/ポートフォリオ管理システム | ・クレジットデリバティブシステム |
| ・デリバティブディーリングシステム | ・仕組債取引支援/プライシングシステム |
| ・株式ディーリングシステム | ・仕組債時価評価システム |
| ・アルゴリズムミクトレーディングシステム | ・マーケットリスク（VAR）管理システム |
- 等々

インターネット取引系システム

急拡大を続けるインターネット金融商品取引業向けオンライン取引システムを提供していきます。最先端のインターネット系技術と、ディーリングシステムで培われたリアルタイム処理技術を融合させた最先端のシステムです。特に個人投資家向けリアルタイムトレーディングツール「SPRINT」は対応チャネルを「リッチクライアント版、WEBブラウザ版、携帯電話版」と拡大し、また対応商品についても「株式（現物・信用）、先物・オプション、外国為替証拠金（FX）、債券、CFD」と拡大しています。顧客のあらゆるニーズに対応すべくチャネル・商品ラインナップを拡大し、売上の拡大を目指します。

以下は具体的なシステムです：

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ・インターネット外為証拠金（FX）取引システム | ・リアルタイム・トレーディング・ツール |
| ・インターネット株式・先物・オプションシステム | ・モバイルトレードシステム |
| ・取引所取引システム（マッチングエンジン等） | |
- 等々

（５）「シンプレクス・ライブラリ」について

受託開発の場合、顧客にシステムの著作権が引き渡されるのが一般的であると認識しておりますが、当社グループでは、業務ノウハウの提供・最先端金融技術のトレーニング等を行うことを条件に受託開発の事業形態でありながら概ね全ての著作権を当社グループに留保しております。

この著作物を共通コンポーネントとして蓄積したものを「シンプレクス・ライブラリ」と呼んでいます。

「シンプレクス・ライブラリ」のコンセプト

金融システムを構築する際、通常はその50～70％が再利用可能なコンポーネントを組み合わせる事により作成可能です。当社グループは受託開発プロジェクトを手がけながら、共通コンポーネントとして利用できる機能をシンプレクス・ライブラリに蓄積してきました。

当社グループが、こういったライブラリを蓄積できるのは、受託開発時の著作権を当社グループに帰属させることに成功していることが最大の理由であり、受託開発ベンダーとしてこのようなライブラリを構築している企業は、ほとんど無いものと認識しております。

顧客サイドのメリット

顧客サイドは、受託開発、パッケージ商品の購入において、ライブラリのコンポーネントを再利用する事により、以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・開発期間が圧倒的に短縮される事になる。
- ・開発コストが大幅に削減できる。
- ・ライブラリのコンポーネントは実際に稼働しているシステムで既に利用されているため、新たに構築するコンポーネントに比べ信頼性が高い。

当社グループサイドのメリット

当社グループは、既存のコンポーネントの再利用により以下のメリットを享受することが出来ると考えております。

- ・ 開発工数を大幅に削減できることから利益率の向上が望める。
- ・ 競争力のある期間および価格の提示が可能となる。
- ・ 受託開発した商品とほぼ同一のパッケージ商品の販売展開が可能になる。
- ・ タイムリーな新商品開発が可能になるため、顧客獲得のチャンスが高まる。
- ・ カスタマイズにおいて顧客毎の固有ニーズに応えることに専念する事ができるため、顧客満足度の向上を図る事が可能となる。
- ・ 均一な品質のシステムを安定して提供できる。
- ・ ライブラリのうち汎用性の高い部分は、受託開発商品においても利用可能となり、開発工数削減に役立つ。
- ・ A S Pサービス等を展開する際に自社システムへの転用も可能となり、広範な事業戦略のバックボーンとなりえる。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内 容(注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
連結子会社 株式会社シンプレクス・コンサルティング	東京都中央区	100,000	システムインテグレーション、システム保守、UMS(導入)、UMS(サービス)、その他	100.0	金融システムの構築及びコンサルティングを行っている。 役員の兼任あり	(注) 2 . 4
株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション	東京都中央区	20,000	システムインテグレーション、その他	100.0	情報サービス業及び人材派遣業、人材紹介業を行っている。 役員の兼任あり	
Simplex U.S.A., Inc.	米国カリフォルニア州、サンフランシスコ	21,384 (20万USドル)	システムインテグレーション、UMS(導入)	100.0	海外営業のマーケティング拠点、UMS事業における研究開発拠点として活動を行っている。 役員の兼任あり	
シンプレクス・コンサルティング・ホンコン・リミテッド	中国香港	5,272 (50万香港ドル)	システムインテグレーション	100.0	当社子会社の取引先である国内金融機関の中国国内および東南アジア域内進出に対する、システム開発及びサポート体制の強化を行っている。 役員の兼任あり	
トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド	インドタミルナド州チェンナイ市	1,420 (50万ルピー)	システムインテグレーション	70.0	当社子会社に対して金融システムの構築及びコンサルティングを行う予定。	
バーチャレクス・コンサルティング株式会社	東京都港区	493,783	システムインテグレーション、アウトソーシング	51.4	当社子会社に対してコールセンターを中心としたCRM分野に関するコンサルティングを行っている。 役員の兼任あり	(注) 2 . 5
バーチャレクス九州株式会社	佐賀県佐賀市	50,000	アウトソーシング	51.4 (51.4)	当社子会社に対してコールセンターを中心としたCRM分野に関するコンサルティングを行っている。	

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社シンプレクス・コンサルティングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	12,670,246千円
	(2) 経常利益	2,095,929千円
	(3) 当期純利益	1,253,744千円
	(4) 純資産額	5,115,954千円
	(5) 総資産額	7,575,308千円

5. パーチャレクス・コンサルティング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,252,548千円
	(2) 経常利益	200,151千円
	(3) 当期純利益	152,151千円
	(4) 純資産額	771,979千円
	(5) 総資産額	2,409,721千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	614	(501)
合計	614	(501)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはセグメント別に組織を構成していないため、全ての従業員数を全社(共通)として記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3(-)	32.3	6.7	12,833,333

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、

連結売上高	16,620,930千円	(前年同期比 4.0 %増)
連結営業利益	2,407,525千円	(前年同期比 20.8 %増)
連結経常利益	2,418,357千円	(前年同期比 19.4 %増)
連結当期純利益	1,523,244千円	(前年同期比 44.0 %増)

となりました。

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益ともに前年同期を上回る業績となりました。

売上高は、F X取引量の低迷によるインセンティブ収入の減少、F X顧客の一部で事業撤退に伴う解約があったものの、システムインテグレーションの大型案件が順調に推移したことにより、16,620,930千円(前年同期15,974,940千円)となり前年同期を上回る結果(前年同期比4.0%増)となりました。

売上高総利益率は、システムインテグレーションの前期低採算案件が無くなったことによる回復があったものの、U M Sサービスのインセンティブの低迷並びに解約による減収があり、34.7%(前年同期37.1%)と前年同期を下回りました。

販売費及び一般管理費は、研究開発費732,696千円(前年同期1,471,807千円)が減少した影響などにより、3,355,886千円(前年同期3,926,039千円)と減少し、売上高販管費率は20.2%(前年同期24.6%)と前年同期を下回りました。研究開発費については、新世代インターネット取引システムへの投資が一段落したため、大きく減少しております。

また、シンプレクス・コンサルティングにおいて、顧客であるスター為替証券様で平成24年4月に発生したシステム障害に起因して、契約条項に基づく当社賠償責任の範囲における損害賠償の支払いを行う可能性が高いことを勘案し、損害賠償の金額と見込まれる18,280千円を引当金繰入額として特別損失に計上しております。

その結果、営業利益は2,407,525千円(前年同期1,993,635千円、前年同期比20.8%増)、経常利益は2,418,357千円(前年同期2,025,294千円、前年同期比19.4%増)、当期純利益は1,523,244千円(前年同期1,057,627千円、前年同期比44.0%増)と前年同期を上回りました。

報告セグメント別では、システムインテグレーションの売上高は、大型案件が順調に推移したことなどにより、7,892,873千円(前年同期5,244,649千円)と前年同期を大幅に上回る結果となりました。前期は一部低採算案件が発生しましたが、その後は順調に開発が進んでおり、売上高総利益率は36.3%(前年同期31.9%)と改善しました。

システム保守の売上高は、1,491,929千円(前年同期1,739,758千円)となりました。売上高総利益率は42.3%(前年同期50.7%)であり、一部の保守案件が低採算となったことから、前年同期を下回りました。

U M S(導入)の売上高は、1,054,631千円(前年同期1,892,329千円)と前年同期を下回りました。売上高総利益率は49.4%(前年同期53.3%)であり前年同期を下回りました。

U M S(サービス)の売上高は、F X取引量の低迷によるインセンティブ収入の減少、F X顧客の一部で事業撤退に伴う解約があったことから、4,096,377千円(前年同期4,958,995千円)と前年同期を下回る結果となりました。売上高総利益率についても、利益率が高いインセンティブ収入の減少により32.2%(前年同期37.3%)と前年同期を下回りました。

アウトソーシングの売上高は、2,034,217千円(前年同期2,049,190千円)と前年同期とほぼ同水準となりました。売上高総利益率は18.4%(前年同期20.3%)であり前年同期を下回りました。

分野別の売上高では、ディーリング分野は、前年同期と同水準で推移しました。C R M / S F Aシステム分野は、金融機関の統合に伴う再構築案件が寄与したこと、およびパーチャレクス・コンサルティングが増加した結果、大きく増加しました。また、インターネット取引分野は、F X取引量の低迷によるインセンティブ収入の減少、F X顧客の一部で解約があったことなどから、前年同期を大きく下回る結果となりました。

当連結会計年度末における受注残高は、8,868,159千円（前年同期末10,816,979千円、前年同期末比18.0%減）となりました。引き続き、大型システムインテグレーション案件の獲得を目指すとともに、ディーリング収益連動型の新しいセンティブ方式を導入した新世代インターネット取引システム「Simplex FX」の早期拡販に全社一丸となって取り組み、更なる業績拡大につながるよう案件の掘り起こしに注力します。

（参考情報）

売上高の報告セグメント別の概況

	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）			当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）			
	売上高 （千円）	構成比%	利益率%	売上高 （千円）	構成比%	利益率%	増減（千円）
システム インテグレーション	5,244,649	32.8%	31.9%	7,892,873	47.5%	36.3%	2,648,223
システム保守	1,739,758	10.9%	50.7%	1,491,929	9.0%	42.3%	247,828
UMS（導入）＊1	1,892,329	11.9%	53.3%	1,054,631	6.4%	49.4%	837,698
UMS（サービス）＊1	4,958,995	31.0%	37.3%	4,096,377	24.6%	32.2%	862,617
アウトソーシング	2,049,190	12.8%	20.3%	2,034,217	12.2%	18.4%	14,972
その他 ＊2	90,016	0.6%	100.0%	50,901	0.3%	100.0%	39,114
総合計	15,974,940	100.0%	37.1%	16,620,930	100.0%	34.7%	645,990

＊1 UMSとは、Universal Market Serviceの略で、顧客の収益等にリンクした形の契約となっているサービス全般を指します。

＊2 主としてハードウェア・ミドルウェアなどの物品販売によるものであります。

売上高の分野別の概況

	前連結会計年度 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）		当連結会計年度 （自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）		
	売上高（千円）	構成比%	売上高（千円）	構成比%	増減（千円）
ディーリングシステム	5,123,081	32.1%	5,799,612	34.9%	676,531
CRM / SFAシステム	3,392,898	21.2%	5,467,620	32.9%	2,074,722
インターネット取引システム	7,184,728	45.0%	5,256,075	31.6%	1,928,653
その他	274,231	1.7%	97,622	0.6%	176,609
総合計	15,974,940	100.0%	16,620,930	100.0%	645,990

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ813,553千円増加し、6,353,869千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、1,638,723千円の資金取得（前連結会計年度1,263,167千円の資金取得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,525,090千円、減価償却費400,091千円が発生したことから資金を得た一方で、売上債権の増加807,023千円、法人税等の支払で607,977千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、535,920千円の資金使用（前連結会計年度212,076千円の資金使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出286,932千円、無形固定資産の取得による支出253,478千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、294,244千円の資金使用（前連結会計年度524,629千円の資金使用）となりました。これは主に、長期借入金の借入により450,000千円資金を得た一方で、長期借入金の返済として563,074千円、配当金支払として276,271千円が発生したことによる資金の減少を反映したものであります。

（キャッシュ・フロー関連指標の推移）

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
	第 2 四半期末	期末	第 2 四半期末	期末
自己資本比率（％）	65.5	66.3	68.4	66.6
時価ベースの自己資本比率（％）	129.8	127.8	121.4	146.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.7	0.9	1.4	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	64.3	78.5	79.3	107.2

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注 1）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注 2）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注 3）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注 4）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全負債を対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション	5,046,244	137.4
システム保守	860,189	100.4
U M S (導入)	570,062	65.3
U M S (サービス)	2,777,945	89.4
アウトソーシング	1,660,483	101.7
その他	-	-
合計	10,914,925	107.6

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. その他については、生産を行っておりませんので該当ありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション	6,772,340	111.2	2,113,648	63.7
システム保守	1,398,084	85.6	1,419,107	93.8
U M S (導入)	822,313	40.1	184,494	44.3
U M S (サービス)	3,886,156	86.7	3,173,080	93.8
アウトソーシング	1,974,555	74.6	1,931,105	90.9
その他	66,526	66.7	46,723	76.0
合計	14,919,975	87.8	8,868,159	82.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 検収までに1年以上の開発期間を要する進行基準案件については、向こう1年間で計上を見込んでいる売上高のみを受注残高として計上しております。
 4. 保守等の継続契約については1年以内に売上が計上されることが確実な受注のみを受注残高としております。
 5. U M S (サービス)につきましては、通常、固定売上＋インセンティブ売上となっておりますが、固定売上部分のみを受注残高としております。
 6. その他については、手数料部分のみを計上するネットティング処理を実施しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション	7,892,873	150.5
システム保守	1,491,929	85.8
U M S (導入)	1,054,631	55.7
U M S (サービス)	4,096,377	82.6
アウトソーシング	2,034,217	99.3
その他	50,901	56.5
合計	16,620,930	104.0

(注) 1 . 金額は販売価格によっております。

2 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 . 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、有価証券報告書記載の主な相手先に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、2014年3月期からの3カ年計画「ブリッジ2016」を策定いたしました。

1. 「第二次中期事業計画」（2008年3月期～2013年3月期）の総括

当社グループが2008年3月期から実行し、本年3月に終了した「第二次中期事業計画」では、システムインテグレーション事業に加えて、従来の売切型収益とは異なるストック型収益を特長とするUMS事業を新たに立ち上げ、個人投資家向けFX取引ソリューションの提供を中心に事業基盤の強化を図ってまいりました。

これによって、UMS事業による新たな安定収益の拡大という一定の成果を得ることができた一方で、想定以上に厳しい事業環境が続いたことなどから、2011年3月期以降3期連続となる業績下方修正を行う結果となり、誠に遺憾ながら最終的な業績目標を達成することができませんでした。

2. 「ブリッジ2016」（2014年3月期～2016年3月期の3カ年）について

「第二次中期事業計画」に続く新たな計画を策定するにあたり、当初は2014年3月期からの新計画を「第三次中期事業計画」と位置づけ、既存ビジネス拡大、グローバル展開、および、より高い収益を狙える新規事業の創出の3つの基本戦略を軸に検討を進めました。

しかしながら、以下のような課題認識を踏まえると前述の3つの基本戦略を通じ安定的な業績を上げられるようになるために、まずはビジネス基盤の整備が必要であると判断するに至りました。

既存ビジネス拡大に向けた課題

安定的に複数のシステムインテグレーション大型案件（10億円/件 規模）を獲得できる体制を目指し、過去数年に渡りプリセールス体制増強等の施策を実行してまいりました。その結果、2013年3月期は3件の大型案件から計27億円の売上を計上することができましたが、2014年3月期においては、現時点で約20億円程度の見込みに留まっており、通期業績に対する大きな変動要因となっております。

グローバル展開に向けた課題

ボルカールール等の国際的な金融規制動向が依然として不透明な中、これまで主要なリスクの担い手であった高レバレッジ型投資銀行モデルの崩壊が懸念されるなど、今後、グローバル市場の特性が大きく変化する可能性があります。これに伴い、当社システムの販売先となり得る顧客セグメント（投資銀行、ヘッジファンド等）や、システム提供形態（パッケージ提供、ASP等）など、当社が今後とるべきグローバル戦略・ターゲットを現時点において明確に定めるには、極めて困難な状況となっております。

新規事業の創出に向けた課題

FX取引システム分野の周辺領域を中心に、これまで培ったシステム/ビジネス両面でのノウハウを武器にした新たな事業の創出を検討してまいりましたが、より精度の高い新規事業の立ち上げに向けて、FX取引システム分野における更なるシェア獲得が必要であろうと認識するに至りました。

当社グループでは、これらの課題解決に取り組み、新たな成長路線に向かうための準備を整えるためには、これからおよそ3年程度の期間が必要であろうと判断し、その3年間で既存の体制/仕組みを強化するためのビジネス基盤の整備期間と位置づけ、新計画「ブリッジ2016」を策定することといたしました。

「ブリッジ2016」で定めた基本戦略の着実な実行を通して、2017年3月期以降に開始する予定の「第三次中期事業計画」においてグローバル企業への飛躍と、本格的な成長路線回帰を目指してまいります。

3. 「ブリッジ2016」の基本方針と基本戦略

新計画「ブリッジ2016」では、売上や利益の拡大よりも成長路線回帰に向けたビジネス基盤の整備に注力することを基本方針とします。この方針に従い、以下の基本戦略によって体制強化を図り、新成長ドライバーの模索を行なっていきます。

ハイプロファイル人材の戦略配置による“コンサルティングセールス体制”への変革

大型IT投資が見込まれる重要顧客を設定し、IT/金融/金融機関の戦略を理解しているハイプロファイルな人材を、場合によっては顧客先に常駐させるなどの形態も含め、戦略的に配置することによって、将来的に大手金融機関から複数の大型案件（毎期合計30億円～40億円）を毎期安定的に受注できるコンサルティングセールス体制の構築を加速させます。

これによって、新たな人材確保のための費用の発生や、当社グループ内においてトップレベルの開発マネジメント/コンサルティング能力を有する人材を、当面の間、短期的な売上に貢献しない可能性のある戦略的業務にシフトさせるこ

とが想定されます。特に大手金融機関の大型案件に関しては、案件の企画・検討段階から、実際に案件受注に至るまでに2～3年程度を要することが多く、当施策の成果が業績としてあらわれるのも、やはり2～3年後となると想定しております。

シンプレクス・ライブラリの拡充と海外展開の模索

4月より専門グループを新たに組成し、当社グループが著作権を保有するシステムコンポーネント群であるシンプレクス・ライブラリの拡充に加え、(1)投資銀行向けSI事業、並びに(2)ヘッジファンド向けUMS事業の2つの検討領域で海外展開を模索します。

成熟化に向かう国内市場を受けて、ボルカールール等の国際的な金融規制を注視しつつ、将来的な海外展開を実現するための体制構築に着手します。

国内FX取引高に占める当社システムシェアの拡大

FX会社のディーリング収益向上に寄与するFX取引システムSimplex FXの拡販を強化し、国内FX取引高に占める当社システムでの取引シェア50%を目指します。

将来的には、高い取引シェアをベースとした高収益な新規ビジネスの立ち上げを目指します。

4【事業等のリスク】

以下に記載している将来に関する事項は、平成25年3月31日現在において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると当社グループが判断した事項を記載しております。また、当社グループとしては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、或いは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識し、事業活動を行っております。当社グループ株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行う必要があります。

・当社グループの事業内容に関するリスク

当社グループの事業の概要

当社グループは、金融機関が戦略的なIT投資によって収益の拡大を図ろうとする領域を金融フロンティア領域と定義し、金融フロンティア領域向けに特化した最先端の金融システムソリューションを提供する事業を展開しています。当該分野は、「高度な専門ノウハウ（金融工学、業務知識など）」と、「最先端IT技術」を融合した非常に高度な専門性を求められる特殊な領域であり、一般的に想定することが難しいリスクが生じる可能性があります。

当社グループの競争優位

金融フロンティア領域に対するシステムソリューションを展開する際に必要不可欠なものが、「高度な専門ノウハウ」と「最先端IT技術」です。当社グループは、これら全ての要素を高いレベルで兼ね備えた数少ない企業の一つです。

当分野は、高度な専門性が要求されるため、大手システム会社であってもこれら全ての要素を高いレベルで兼ね備え、ビジネスモデルとして確立することは容易でないことから、当社グループは参入障壁の高いビジネスを展開していると自負しております。今後も当社グループは、高度な専門性を活かした付加価値の高いビジネスに特化して事業展開していきます。

しかし、何らかの理由で競争優位を失った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

技術革新

当社グループの主たる事業領域である金融フロンティア領域では、技術革新のスピードが速いため、競争優位を確保し維持するためには、最先端のノウハウとシステムを保有し、かつそれらを継続的にアップデートしていく必要があります。当社グループにおいては迅速な環境変化に対応できるような組織運営を進めておりますが、当社グループの想定以上の技術革新等による著しい環境変化が生じた場合は、当社グループが十分な対応を行えるか否かは不透明です。当社グループが技術革新等の著しい環境変化に十分な対応が行えなかった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・システム開発事業におけるリスク

赤字プロジェクトの発生

当社グループのシステム開発事業では、顧客の要望に基づいて見積コストを算出し当社グループの利益を反映した上で顧客との契約代金を決定しています。当社グループでは、見積の精緻化及び社内的なチェックの仕組みによって、プロジェクトの採算性には十分留意しておりますが、見積コストを超えた実績コストが発生し、赤字プロジェクトが発生する場合があります。

また開発工程においても品質管理に十分な対策を講じておりますが、開発トラブル等によって赤字プロジェクトが発生する可能性があります。

特に大規模システムの開発で赤字プロジェクトが発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

システム開発におけるトラブルの発生

システム開発事業では、顧客との契約に基づいてサービスの提供が行われ、その契約中では、納品期限、性能要件、機能要件、サービスレベル等が定義されています。当社グループでは契約条項に基づいたサービスを提供していますが、何らかの理由等によって、契約条項を遵守することができない場合があります。

また、何らかの理由等によって、顧客の検収後に発生した不具合（いわゆるバグ）が発見される場合があります。

当社グループでは、品質管理に十分な対策を講じるとともに、契約に免責条項を定める、損害賠償保険に加入するなどの方法でリスクヘッジを行っております。しかし、当社グループの重大な過失によって契約条項を遵守できない場合、またはシステムの不具合が生じた場合、損害賠償の発生や信用失墜等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・顧客の大半を金融機関に依存するリスク

当社グループは、現時点では売上の大半を国内金融機関に依存しております。このため、顧客である金融機関の以下の動向の影響を受ける可能性があります。

金融機関のＩＴ投資動向

当社グループの主たる事業は、金融機関において利用されるシステムの開発であるため、各金融機関におけるＩＴ投資動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に現時点では顧客の大半が国内金融機関となっているため、国内金融機関の合併・統合・倒産・国有化などの状況によっては、ＩＴ投資動向が大きく変化する可能性があります。

現時点での見通しとしては、国内金融機関については概ね再編が終わっていると考えられるため大きな影響はないと考える一方で、国内金融機関がグローバルな統合に巻き込まれた場合はＩＴ投資動向が変化する可能性があると考えています。また、外資系金融機関については現時点ではほとんど顧客となっていないため、弊社の業績には大きな影響はないと考えています。

金融機関を取り巻く法令や規制の変更・強化等

当社グループの主たる事業は、金融機関において利用されるシステムの開発であるため、金融機関の業務を取り巻く法令や規制の変更・強化等が実施された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

短期的にはドキュメント作成などへの対応で追加的なコストが発生する可能性があります。また将来的には、金融機関の業務領域を制限するような法令や規制、または金融機関のシステム開発に関連するアウトソーシングを制限する法令や規制が実施された場合、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

金融フロンティア領域の動向

日本の金融機関のＩＴ投資は、欧米の金融機関と比較して、勘定系システムなど効率化による費用削減のために行ういわゆるバック領域への投資の比重が高いと言われております。当社グループは、日本の金融機関の競争力強化のためには、戦略的なＩＴ投資が促進され、金融フロンティア領域への投資が欧米並みに増加することが必要不可欠であると考えています。また近年、インターネットでの金融取引の発展や新しい金融商品の拡充に伴って、金融フロンティア領域へのＩＴ投資は急速な勢いで拡大しています。さらに、金融機関の競争力強化、規制緩和、技術革新などによる金融機関業務の広がりが、今後の“金融フロンティア領域”へのＩＴ投資の拡大を予感させます。

当社グループは、当分の間、金融フロンティア領域に特化する戦略をとっているため、金融フロンティア領域の将来の市場規模や金融機関を取り巻く経済環境などが当社グループの想定と異なった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・人材の確保についてのリスク

優秀な人材の確保・定着

当社グループの事業において中心的な経営資源のひとつは人材であり、優秀な人材を確保・定着させることが最重要戦略の一つです。

当社グループでは、優秀な人材を人種・国籍・性別・年齢を問わず世界各国から幅広く採用しています。最高水準の人材を集めるためには、業界最高水準の報酬を用意することももちろん重要ですが、報酬だけに依存する人材活用ではなく、スキルアップ等を含めた社内環境、優秀な人材を受け入れる事のできる社内風土の確立が、最高水準の人材との信頼関係構築のために最重要要素であると認識しています。

これらの人事上の課題を充足できない等の理由により、優れた人材を確保・定着させていくことが出来ない場合、将来的な当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新卒採用の人材

近年、会社規模拡大のためには中途採用のみの人材拡充では限界があるため、優秀なエンジニア確保の必要性から、ポテンシャルが高い新卒採用を強化しています。

新卒採用では、社内における組織的な教育研修制度の策定が必要不可欠です。当社グループではこれまでの新卒採用を通じて、新卒採用社員の教育研修プログラムを強化・体系化しておりますが、今後新卒採用社員の戦力化に想定以上の時間がかかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ 知的所有権によるリスク

第三者の知的所有権の侵害

当社グループにおいて利用するシステムプログラム等は、基本的に著作権等の知的所有権を当社グループに留保しており、当社グループ独自のものと認識しております。しかし、当社グループの認識の範囲外で、第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。第三者の知的所有権を侵害した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

今後発生する著作物における著作権の確保

当社グループの基本戦略は、著作権を当社グループに留保し経営資源として活用するという戦略ですが、今後新たに発生する著作物についても、著作権を当社グループに留保し経営資源として活用することが将来にわたり常に維持できるという保証はありません。また、この戦略を維持することによって想定以上のコストがかかる可能性があります。従って、この戦略が当社グループの想定どおりに機能しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

他社の知的所有権の取得

ビジネスモデル特許を含めた他社の知的所有権の獲得動向に関しては、早い段階より情報収集を進めておりますが、他社が当社グループのビジネスの阻害要因となるような知的所有権を取得する可能性があります。他社による知的所有権の取得動向によっては当社グループの事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

個人情報等の重要な機密情報の流出

当社グループでは、業務上、個人情報等の重要な機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループでは、情報管理を徹底するとともに、役職員に対し研修等においてその重要性を周知徹底しています。また、外部からの不正アクセス等についての対策を行い外部からの攻撃対策を講じると共に、社内からの情報流出についても体系的な対策を講じております。しかしながら、当社グループが取り扱う個人情報等の重要な機密情報について、漏洩、改ざんまたは、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとは言えず、何らかの要因からこれらの問題が発生した場合、損害賠償の発生や信用の失墜等によって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

・ 経営方針によるリスク

配当政策

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としています。

当社グループは第8期より業績連動型の配当を開始し、会社の利益拡大に伴って増配を進め、株主の利益を拡大する方針をとってまいりました。そのうえで、第二次中期事業計画中は、連結当期純利益に対する配当性向を15%程度と定めておりました。

平成25年4月よりスタートするブリッジ2016(2014年3月期～2016年3月期)においては、成長路線回帰に向けたビジネス基盤の整備に専念するため、成長期待に十分応えられないことを勘案し、当計画中に限り、より積極的な株主還元を実施し、配当性向40%程度とすることといたします。

配当政策を業績連動性としているため、業績が悪化した場合、これに伴って配当が減少するリスクがあります。

ストック・オプションによる希薄化

当社グループはストック・オプション制度を採用しております。

当社グループの事業は、高水準な技術・スキル・ビジネス感覚を持った人材をいかに多く獲得・維持するかということに大きく依存しております。そこで役員及び従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しており、今後も継続的に実施していくことを検討しております。よって、これらのストック・オプションが実施及び行使されれば、投資家の保有株式の価値が希薄化することとなります。

研究開発の方針

当社グループは、新サービスの開発を目的として研究開発を行っており、今後も成長のために研究開発費の支出を継続する方針です。

費用対効果を意識しているため現時点での急激な研究開発費の増加は予想していませんが、何らかの理由で当社グループの見通しが外れた場合、研究開発費が増加するとともに投下した研究開発費の全てを回収できない可能性があります、当社グループの収益性に影響を及ぼす可能性があります。

・その他の直近におけるリスク

F X事業者への売上高依存度の高さ

当社グループの売上は、ここ数年F X事業者に対する売上高比率が高まっています。これはF Xマーケットの急速な拡大に加えて当社グループのシェアが高いことに起因しております。

さらに新インターネット取引システム「Simplex FX」は、顧客の取引高および顧客の収益力に対してインセンティブ収益を課金する契約形態となっており、顧客の取引高および収益力が弊社の収益にダイレクトに反映される市況連動性が高い収益モデルとなっております。また、F X業界においては過去に段階的な法規制が実施されるなど様々な環境変化が生じており、今後もF X業界全体に環境変化が生じる可能性があります。このためF X業界における様々な状況の変化が当社グループの業績に与える影響が大きくなっております。

当社グループでは、F X事業者以外の顧客層を拡大することでリスクの分散を図るとともに、安定継続的な課金収入のビジネスの比率を高めることで環境変化に対応できる体制を取っています。今後、F X業界において、何らかの理由でマーケット状況に環境変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

成功報酬型ビジネスであるUMS事業へのシフト

当社グループは、設立以来金融フロンティア領域におけるシステム開発業務を中心に事業展開して参りましたが、平成18年11月に公表した第二次中期事業計画に沿って、新規事業であるUMS事業にシフトして参りました。

UMS事業とは、弊社が自社開発したシステムをサービスとして提供するいわゆるSaaS型、クラウド型のビジネスモデルを採用し、顧客の収益に連動する成功報酬型の課金体系を採用しています。

当該分野は、従来の事業ドメインの延長線上にある分野ではありますが、当該分野への事業展開で当社グループが優位性を維持できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、成功報酬型の課金体系を採用しているため、顧客の収益によって、弊社の収益が変動する可能性があります。また、収益が当初見込みを大きく下回った場合、サービスを提供するための初期投資および費用などの投資金額を回収できない可能性があります。

既にUMS事業などの安定継続的な売上の比率が高まっており、安定的な収益体制が確立されつつありますが、経済環境や顧客動向の影響により利用顧客の拡大が図れず、UMS事業の売上比率が上がらない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、自社のリスクにおいて特定顧客を想定せずに汎用的な新規サービスを立ち上げるためにかかった開発コストを、研究開発費として計上し期間費用として処理しています。また特定顧客を想定せずに「シンプレクス・ライブラリ」の充実を目的とした開発を行った場合も研究開発費として計上し期間費用として処理しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は732,696千円となっております。第2次中期事業計画中は、新規UMSサービスを立ち上げるために多額の研究開発費を計上しています。なお、セグメントごとの研究開発費については、最高意思決定機関において定期的に提供・使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度の具体的な研究開発活動の内容は以下のとおりであります。

- ・ UMS（ユニバーサル・マーケット・サービス）事業のための研究開発
- ・ 「シンプレクス・ライブラリ」基礎ライブラリ構築
- ・ その他各種製品のパッケージ化

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであります。将来に関する事項は、様々なリスクや不確実性を内包しており、経済環境の変化等により、実際の業績はこれらの見通し等から異なる結果となる可能性があります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、13,856,279千円（対前連結会計年度末比2,126,669千円増加）となりました。これは主に、売掛金が807,023千円、現金及び預金が793,513千円増加したことによるものです。

負債合計は、4,219,747千円（対前連結会計年度末比716,562千円増加）となりました。これは主に、未払法人税等が481,691千円、未払金が146,173千円増加した一方で、短期借入金が138,989千円減少したことによるものです。

また、純資産合計は9,636,532千円（対前連結会計年度末比1,410,106千円増加）となり、自己資本比率は66.6%（前連結会計年度末は66.3%）と改善しました。自己資本比率は高く、安定的な財務バランスを保っていると分析しています。

(2) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(3) 経営成績に影響を与える要因についての分析

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 資本の財源及び資金の流動化についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、業務拡大にともない、当連結会計年度において242,724千円（建物450千円、器具備品173,633千円、車両運搬具4,474千円、リース資産64,165千円）の設備投資をいたしました。

なお、セグメント別の投資額については、最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	器具備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区)	その他	内部造作、 ソフトウェア	138,135	-	-	55,625	-	193,760	3 (-)

- (注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物	器具備品	車両 運搬具	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
株式会社シンプレクス・コンサルティング	本社 (東京都中央区)	システムインテグレーション、システム保守、UMS(導入)、UMS(サービス)、その他	情報機器、ソフトウェア等	-	297,634	-	165,071	-	462,706	363 (23)
バーチャレクス・コンサルティング株式会社	本社 (東京都港区)	システムインテグレーション	内部造作、情報機器、ソフトウェア等	48,219	28,162	5,562	32,072	-	114,016	111 (2)
バーチャレクス・コンサルティング株式会社	コールセンター (東京都中央区)ほか3センター	アウトソーシング	内部造作、情報機器等	8,565	7,737	-	377,759	49,705	443,768	120 (331)
バーチャレクス九州株式会社	本社 (佐賀県佐賀市)	アウトソーシング	内部造作、情報機器等	4,121	9,460	-	-	-	13,582	15 (145)

- (注) 1. 建物は賃借中のものに対する内部造作であります。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,200,000
計	2,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	589,955	589,955	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません
計	589,955	589,955	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の内容

平成15年6月20日定時株主総会 及び 平成15年7月24日取締役会決議

第3回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	117個	87個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,925株 注5	2,175株 注5
新株予約権の行使時の払込金額	13,360円 注5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月25日から 平成25年6月19日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 13,360円 資本組入額 6,680円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成16年 6 月16日定時株主総会 及び 平成16年 7 月26日取締役会決議

第 4 回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	308個	308個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,540株 注 5	1,540株 注 5
新株予約権の行使時の払込金額	43,000円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月27日から 平成26年 6 月15日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,000円 資本組入額 21,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成17年 6 月28日定時株主総会決議 及び 平成17年10月26日取締役会決議

第 5 回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	200個	200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株 注 5	1,000株 注 5
新株予約権の行使時の払込金額	57,000円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月27日 至 平成27年 6 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 57,000円 資本組入額 28,500円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

会社法に基づく新株予約権（ストック・オプション）の内容

平成18年6月26日定時株主総会決議 及び 平成19年6月14日取締役会決議

第6回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	582個	582個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	582株	582株
新株予約権の行使時の払込金額	44,600円 注5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月15日 至 平成28年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,600円 資本組入額 22,300円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成20年6月21日定時株主総会決議 及び 平成21年1月15日取締役会決議

第7回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	340個	340個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340株	340株
新株予約権の行使時の払込金額	32,224円 注5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月17日 至 平成30年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 32,224円 資本組入額 16,112円	同左
新株予約権の行使の条件	注1、2、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年 6 月20日定時株主総会決議 及び 平成23年 2 月 2 日取締役会決議

第 8 回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 5 月31日)
新株予約権の数	70個	70個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70株	70株
新株予約権の行使時の払込金額	40,150円 注 5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 2 月 4 日 至 平成32年 6 月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 40,150円 資本組入額 20,075円	同左
新株予約権の行使の条件	注 1、2、6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	注 1	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年6月17日定時株主総会決議 及び 平成24年11月28日取締役会決議

第9回新株予約権	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	47,607個	46,094個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	47,607株	46,094株
新株予約権の行使時の払込金額	24,962円 注5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月30日 至 平成34年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,962円 資本組入額 12,481円	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使はできないこととする。 (2) 権利行使期間別の行使可能数を以下のとおりとする。権利者は、付与された新株予約権を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる新株予約権の数が1の整数倍でないときには、1の整数倍に切り上げた数とする。 起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。 起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。 起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。 起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。 起算日から4年を経過した日の翌日から、平成34年6月16日までは、権利を付与された数のすべてについて権利を行使することができる。 (注1)「起算日」とは、割当日から2年を経過した日の翌日とする。 (注2)割当日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数を算出する。 (3) 権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めたときを除いて、その新株予約権を行使することができない。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。	同左

	(4) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき、取締役会の承認を得た場合を除いて、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当該ストック・オプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権等の全部又は一部につき第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他の処分をすることができない。
 - (2) 新株予約権等は、権利者が会社または関係会社を退職し、取締役、監査役及び従業員でなくなった場合、取締役会が行使を認めた場合を除いて、その権利を失う。ただし、いずれの場合も当社取締役会において決定する条件によるものとする。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
2. 権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また払込金額についても、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、権利付与日以降、合併等により当社が存続しないこととなった場合、新株式の株主割当てを行う場合、時価を下回る価額での新株発行を行う場合、その他付与株数を調整すべき事由が生じた場合には、合併比率等を勘案して株式数及び払込金額を適切に調整するものとする。

3. 権利行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができる。
- (2) 権利を付与された者は、以下の区分にしたがって、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。
起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

4. 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 前項において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

5. ストック・オプション付与日以降に、ストック・オプションの行使、従業員の退社等による株式数の減少や株式分割等の実施による株式数及び発行価額の調整が生じているため、株式数及び発行価額は、調整後の株式数及び払込価額を表示しております。

6. 権利行使の条件

権利を付与された者は、以下の区分にしたがって、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注1)	10	589,955	215	368,480	215	316,900
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	589,955	-	368,480	-	316,900
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	-	589,955	-	368,480	-	316,900
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	-	589,955	-	368,480	-	316,900
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	589,955	-	368,480	-	316,900

(注1) ストック・オプションの行使

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況						
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		計
					個人以外	個人	
株主数(人)	-	22	28	37	98	17	8,999
所有株式数(株)	-	45,254	5,944	6,834	114,044	1,466	416,413
所有株式数の割合(%)	-	7.7	1.0	1.2	19.3	0.2	70.6

(注) 自己株27,820株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三上 芳宏	東京都千代田区	128,375	22.84
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー	常任代理人 香港上海銀行東京支店 東京都中央区日本橋3-11-1	38,094	6.78
金子 英樹	東京都世田谷区	37,085	6.60
五十嵐 充	米国、カリフォルニア州	29,675	5.28
福山 啓悟	東京都世田谷区	23,250	4.14
田中 健一	東京都港区	20,750	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,864	2.29
ビービーエイチ フィデリティ ピューリ タン フィデリティシリーズ イントリン シック オポチュニティズ ファンド	常任代理人 三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-1	9,000	1.60
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505041	常任代理人 香港上海銀行東京支店 東京都中央区日本橋3-11-1	8,042	1.43
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー505025	常任代理人 香港上海銀行東京支店 東京都中央区日本橋3-11-1	8,036	1.43
計	-	315,171	56.07

(注) 当社は、自己株式27,820株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。また、所有株式数の割合につ
きましても、自己株式を除外して計算しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,820	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 562,135	562,135	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	589,955	-	-
総株主の議決権	-	562,135	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数は、証券保管振替機構名義の失念株4株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権4個)が含
まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
㈱シンプレクス・ホールディングス	東京都中央区日本橋 1-4-1	27,820	-	27,820	4.72
計	-	27,820	-	27,820	4.72

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、平成15年6月20日、平成16年6月16日、平成17年6月28日の定時株主総会において決議されたもの、及び会社法に基づき、平成18年6月26日、平成20年6月21日、平成22年6月20日、平成24年6月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

取締役会 決議年月日	平成15年 7月24日	平成16年 7月26日	平成17年 10月26日	平成19年 6月14日	平成21年 1月15日	平成23年 2月2日	平成24年 11月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員38名	取締役4名 従業員36名	取締役4名 従業員79名	取締役4名 従業員123名	取締役2名 従業員101名	取締役4名 執行役員1名 従業員206名	取締役4名 従業員3名 子会社取締役1名 子会社従業員329名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。						
株式の数	同 上						
新株予約権の行使時の払込金額	同 上						
新株予約権の行使期間	同 上						
新株予約権の行使の条件	同 上						
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上						
代用払込みに関する事項	—						
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—						

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項ありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)	9,350	364,771,550	750	29,259,750
保有自己株式数	27,820	-	27,070	-

(注)1. 当事業年度及び当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式は平成25年5月31日現在のものであります。

3【配当政策】

(利益配分に関する基本方針)

当社グループは株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけており、配当政策については企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社グループは第8期より業績連動型の配当を開始し、会社の利益拡大に伴って増配を進め、株主の利益を拡大する方針をとってまいりました。そのうえで、第二次中期事業計画中は、連結当期純利益に対する配当性向を15%程度と定めておりました。

平成25年4月よりスタートする3ヶ年の新計画「ブリッジ2016」(平成26年3月期～平成28年3月期)においては、成長路線回帰に向けたビジネス基盤の整備に専念するため、成長期待に十分応えられないことを勘案し、当計画中に限り、より積極的な株主還元を実施し、配当性向を40%程度といたします。

内部留保金につきましては、経営環境の変化や技術革新のスピードに対応すべく、新規サービス事業及び新技術の検証等の研究開発を中心として、企業経営のスピードアップのために有効投資してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款にて定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金に配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。ただし、現在は業績の安定性等を勘案して中間配当を実施しておりません。

平成25年3月期の配当につきましては、平成25年6月16日の定時株主総会決議により、1株当たり520円の配当金(対前期比4%増、前期は500円)としております。また、配当金の総額は292,310千円です。

(投資単位の引下げに関する考え方及び方針)

当社グループは、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大に資すべく、投資単位の引下げには積極的に取り組んでいきます。投資家から見て投資しやすい水準を最低投資単位30万円以下と考え、株価が恒常的にこの水準を超えた場合、コストを勘案した上で株式分割を実施する方針です。

この方針を受け、

平成16年5月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

平成18年1月 普通株式1株を5株とする株式分割(無償交付)

を実施いたしました。

今後とも、流動性の向上により、機関投資家の投資意欲を向上させるとともに、多くの個人株主の株式買付を容易に

し、幅広い投資家の経営参画による経営基盤の強化を図るために、株式市場動向や株主のメリット及びこれらにかかるコストを勘案して株式分割を積極的に実施し投資単位を引下げていく方針です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	63,400	53,700	72,300	40,000	39,900
最低(円)	25,260	28,910	23,400	23,910	22,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	27,000	24,400	24,880	29,900	32,700	39,900
最低(円)	24,030	22,400	22,470	25,380	27,010	29,710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		金子 英樹	昭和38年9月1日生	昭和62年3月 一橋大学法学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー入社 平成2年11月 キャッツ ジャパン入社 アカ ウント・マネージャー 平成3年11月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 バイスプレジ デント 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディ レクター 平成12年8月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年4月 シンプレクス・ユーエスエー ・インク取締役(現任) 平成20年6月 ㈱シンプレクス・ビジネス・ ソリューション代表取締役社 長(現任) 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサル ティング代表取締役社長(現 任)	注4	37,085
取締役副社 長		五十嵐 充	昭和36年12月5日生	平成元年4月 カリフォルニア大学パーク レー校理工学部卒業 平成元年5月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 バイスプレジ デント 平成4年10月 パークレー・リサーチ&ト レーディング(米国、カリフォ ルニア州)入社 ファイナン シャル・リサーチャー 平成7年6月 インフィニティ・ファイナン シャル・テクノロジー(米国、 カリフォルニア州)入社ファ イナンシャル・エンジニア 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディ レクター 平成12年8月 当社取締役副社長(現任) 平成13年4月 ㈱シンプレクス・ビジネス・ ソリューション代表取締役 平成20年4月 シンプレクス・ユーエスエー ・インク代表取締役(現任) 平成20年6月 ㈱シンプレクス・ビジネス・ ソリューション取締役(現任)	注4	29,675

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長		田中 健一	昭和38年6月27日生	昭和62年3月 早稲田大学商学部卒業 昭和62年4月 アーサーアンダーセン アンド カンパニー入社 平成3年4月 モルガン・スタンレー証券会 社 入社 平成9年3月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 バイスプレジ デント 平成9年9月 当社入社 マネージング・ディ レクター 平成12年8月 当社取締役副社長(現任) 平成20年1月 ㈱パーチャレクス(現:パー チャレクス・コンサルティング㈱)取締役(現任) 平成20年6月 ㈱シンプレクス・ビジネス・ ソリューション取締役(現 任) 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサル ティング取締役副社長(現任)	注4	20,750
取締役副社長		福井 康人	昭和40年2月2日生	昭和63年3月 山梨大学工学部卒業 昭和63年4月 伊藤忠テクノサイエンス㈱入 社 平成4年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 平成5年12月 リーマンブラザーズ証券入社 平成8年8月 K I F & カンパニー㈱設立 平成13年10月 当社入社 マネージング・ディ レクター 平成16年6月 当社取締役副社長(現任) 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサル ティング取締役副社長(現 任) 平成22年11月 シンプレクス・コンサルティ ング・ホンコン・リミテッド 代表取締役(現任)	注4	5,116
取締役 (非常勤)		四塚 利樹	昭和33年10月27日生	昭和56年3月 京都大学経済学部卒業 昭和58年3月 大阪大学大学院 経済学研究科 修士課程修了 昭和62年6月 マサチューセッツ工科大学大 学院修了 経済学博士号取得 昭和62年7月 シカゴ大学ビジネススクール 助教授 平成元年7月 ソロモン・ブラザーズ・アジ ア証券会社入社 平成7年1月 同社マネージング・ディレク ター 平成9年4月 法政大学経営学部教授 平成9年10月 当社取締役(現任) 平成14年4月 一橋大学客員教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナン ス研究科教授(現任)	注4	7,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮地 巖	昭和12年7月3日生	昭和36年3月 京都大学経済学部卒業 昭和36年4月 ㈱三菱銀行入行 昭和64年1月 菱光証券㈱入社 平成9年6月 同社 取締役総務部長 平成10年3月 ㈱ダイヤモンド抵当証券 監査役 平成12年6月 ㈱ダイヤモンド抵当証券 監査役退任 平成13年5月 当社入社 顧問 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 ㈱シンプレクス・ビジネス・ソリューション監査役(現任) 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサルティング監査役(現任)	注5	85
常勤監査役		中条 稔夫	昭和10年2月21日生	昭和33年3月 関西学院大学経済学部卒業 昭和33年4月 日興證券㈱入社 昭和61年6月 同社取締役営業企画部長 平成2年6月 菱光証券㈱入社専務取締役 平成12年4月 ㈱ビットウェイブ監査役 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成17年1月 ㈱ディースリー(現㈱ディースリー・パブリッシャー)監査役 平成22年6月 ㈱ディースリー(現㈱ディースリー・パブリッシャー)監査役退任 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサルティング監査役(現任)	注5	50
監査役		倉澤 和夫	昭和33年12月14日生	昭和56年3月 東京大学法学部卒業 昭和56年3月 日本生命保険相互会社入社 昭和59年1月 同社退社 昭和60年11月 司法試験合格 平成4年5月 ジョージタウン大学ロースクール法学修士課程修了 平成4年7月 ウィンスロップ・スティムソン・パトナム&ロバーツ法律事務所 勤務 平成12年9月 倉澤国際法律事務所開設 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成22年10月 ㈱シンプレクス・コンサルティング監査役(現任)	注6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		小笠原 範之	昭和26年 7 月15日生	昭和51年 3 月 早稲田大学商学部卒業 昭和51年 4 月 日興証券(株)入社 平成12年 6 月 同社取締役 平成16年 2 月 日興ビーンズ証券(株)代表取締役社長 平成16年 8 月 マネックス・ビーンズホールディングス(株)代表取締役会長 平成17年 2 月 日興コーディアル証券(株)代表取締役副社長 平成19年 2 月 (株)日興コーディアルグループ執行役副社長 平成23年 4 月 日興システムソリューションズ(株)代表取締役会長 平成24年 4 月 同社理事 平成24年 7 月 当社監査役(現任) 平成24年 7 月 (株)シンプレクス・コンサルティング監査役(現任) 平成24年 7 月 シンプレクス・アセット・マネジメント(株)取締役会長(現任)	注 5	-
計						100,261

(注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

平成25年 6 月17日現在、執行役員は以下の7名で構成されております。

代表取締役社長 金子 英樹

取締役副社長 五十嵐 充

取締役副社長 田中 健一

取締役副社長 福井 康人

執行役員 澤田 正憲

執行役員 山本 元

執行役員 助間 孝三

2. 取締役四塚利樹は、社外取締役であります。

3. 監査役宮地巖、中条稔夫、倉澤和夫及び小笠原範之は、社外監査役であります。

4. 平成24年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

5. 平成24年 6 月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6. 平成25年 6 月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の確立を重要な経営課題の一つと位置づけております。「透明性が高く」、「株主重視の効率的な経営を実現」するために必要なコーポレート・ガバナンスの確立に向けた経営組織体制の構築および諸施策の実施に取り組んでおります。

・企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

組織面においては、従来の取締役会が担っている「経営の意思決定および監視機能」と「業務執行機能」を分離し、コーポレート・ガバナンス強化を図っております。前者を会社法上の取締役会が担うこととし、後者については、「執行役員制度」を導入し、業務執行責任の明確化並びに業務執行の効率化・迅速化を図っております。

取締役会のメンバーは5名であり、内4名は常勤の取締役として執行役員を兼務しております。取締役会メンバーについては、積極的に社外メンバーを登用し、会社の意思決定機関である取締役会の活性化、不正防止の体制づくりおよび経営陣に対する経営監視機能の強化を行い、経営の透明性を高める機能を果たしております。取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、会社の重要事項を決議するとともに業務の進捗状況および経営方針についての報告を行っております。

また、経営会議は、執行役員である7名（内4名は取締役を兼務）で構成され、迅速な経営判断が出来るように、原則として月に2回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について議論を行うことで、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。

さらに、当社では監査役会制度を採用しております。監査役会メンバーについても、取締役会メンバーと同様に社外の有識者を中心に登用し、経営監視の機能をさらに高めております。監査役は、全ての取締役会に出席するとともに、経営会議を含む各種会議への出席および議事録の閲覧を実施する事で、経営監視機能の強化・向上を図っております。

上記のような企業統治の体制を採用する理由としては、取締役、監査役、社外役員が持つ個々の知識や経験を相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、監査体制の充実を図りながら経営の機動性を確保することができるものと考えているからです。

・内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法362条第4項第6号の規定に基づき以下の内容を決議しております。

）取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制

a 取締役および使用人に対し、法令、定款および社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを徹底しております。

b 監査役会は、取締役の職務執行が法令等に適合していることについて毎期確認を行っております。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人の行為に関するものを含む）に係る情報は、社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理しております。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を整備することにより、責任体制および意思決定手続きを明確にし、経営全般のリスク回避を図っております。

b リスクが顕在化した場合には、経営会議を中心として、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

）取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、会社の重要事項を決議するとともに業務執行取締役からその状況が報告されています。

b 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任しております。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行しております。

c 代表取締役の下に業務執行の重要事項を決定するための機関として、執行役員を構成員とする経営会議を原則として月2回以上開催し、効率的な意思決定を行っております。

）当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程に基づき、グループ会社に対し適切な管理を行い、必要に応じて指導、助言を行っております。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役を補助すべき使用人が必要と判断した場合は、必要な人員を配置するものとしております。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査役が行い、異動、人事評価および懲戒等については、監査役会の同意を得るものとしております。

）取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社の業務または業績に影響を与えと思われる重要な事項および下記事項について、監査役にその都度報告するものとしております。

- ・経営会議の決議事項
- ・内部統制システム構築に係る部門の活動状況
- ・その他監査役から要求された会議および議事録の内容

）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a 監査役会は代表取締役、内部監査部門と定期的に情報・意見交換を実施しております。

b 監査役が必要と判断した場合には、全ての重要会議に出席することができます。

）反社会的勢力排除に向けた体制

a 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携して対応いたします。

）財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制基本方針」を定めるとともに、財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査は、業績の向上、財産の保全・活用に資することはもちろん、企業としてのコンプライアンスの充実に目的として行っております。内部監査は、内部監査室1名において、社内規程および年度内部監査計画書に基づき実施されています。

監査役監査は、監査役4名（うち常勤監査役2名）により実施されており、年度監査役監査計画に基づき、定例の取締役会を始めとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、経営の監視を行っております。

また、定期的かつ必要に応じて、内部監査、監査役、会計監査（監査法人）との間で調整を行い、効率的な監査を実施するとともに、相互の連携・協力を図っております。

なお、社外監査役には、弁護士および財務・会計に関する相当程度の知見を有しているものを招聘しております。

社外取締役および社外監査役

当社の取締役のうち1名および監査役の4名は社外取締役・監査役であり、いずれも当社と特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の現在の社外取締役および社外監査役は、高い独立性および専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能および役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、監査役監査は、監査役4名（うち常勤監査役2名）により実施されており、年度監査役監査計画に基づき、定例の取締役会を始めとする重要な会議への出席や重要書類の閲覧などによって、経営の監視を行っております。また、定期的かつ必要に応じて、内部監査、監査役、会計監査（監査法人）との間で調整を行い、効率的な監査を実施するとともに、相互の連携・協力を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大村茂および竹原玄であり、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士２名・その他４名であります。

当社の定款規定について

当社は以下の内容について定款に定めております。

）自己の株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。これは機動的な資本政策を可能にするためのものです。

）取締役の員数

- ・当社の取締役は、７名以内とする。

）取締役の選任方法

- ・取締役は、株主総会において選任する。
- ・取締役の選任議決は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ・取締役の選任議決は、累積投票によらないものとする。

）取締役の責任免除

- ・当社は、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第１項の責任にき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の議決によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。
 - ・当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないとき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
- これは、多彩な人材を取締役として招聘することを可能とするためのものです。

）監査役の責任免除

- ・当社は、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の議決によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。
 - ・当社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないとき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
- これは、多彩な人材を監査役として招聘することを可能とするためのものです。

）中間配当

- ・当社は、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。
- これは配当政策の機動性を確保するためのものです。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	263,584	204,033	15,550	44,000	4
社外役員	24,700	24,700	-	-	5

ロ．報酬等の総額が１億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			報酬等 の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
金子英樹	取締役	提出会社	80,033	9,591	22,000	111,625

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
50,939	3	従業員としての給与であります。

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員の報酬等に関する事項については、株主総会による決議および株主総会で定めた報酬限度額の範囲内で、取締役会の承認によって決定しております。

基本報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、第13期定時株主総会で定めた報酬限度額の範囲内で取締役会の承認によって決定し支給しています。

ストック・オプションは、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、株主総会による決議および取締役会の決議によって付与しています。

取締役賞与は、第16期定時株主総会で定めた業績連動賞与限度額の範囲内で、当期の会社業績に連動した計算方法によって決定し支給しています。（総支給額は最高4億円、最低0円とします。）

）取締役賞与支給額

なお、平成26年3月期の取締役賞与は、第17期定時株主総会終了後、下記方法に基づき算定の上支給額を確定し支払います。（百万円未満切り上げ）

取締役賞与差引前EBITDAの金額	取締役賞与支給額
16億円以下の場合	0円
16億円超30億円以下の場合	取締役賞与差引前EBITDA×3.5% 円
30億円超の場合	(取締役賞与差引前EBITDA - 3,000百万円)×10.0%+105百万円

（注）取締役賞与差引前EBITDAとは、取締役賞与差引前連結営業利益に減価償却費を加算することで算定いたします。減価償却費は連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローの減価償却費に記載された数値といたします。

）個別支給額

各取締役への個別支給額は上記 ）に基づき計算された総支給額を、取締役ごとに定められた下記係数に応じて按分した金額とします（10,000円未満切捨て）。

支給対象取締役は、業務執行取締役とし、平成26年3月期においては以下の各取締役が対象となります。

代表取締役社長 金子英樹 ： 50 %

取締役副社長 五十嵐充 ： 15 %

取締役副社長 田中健一 ： 15 %

取締役副社長 福井康人 ： 20 %

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 492,954千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)マネーパートナーズグループ	18,000	309,780	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マネーパートナーズグループ	18,000	450,000	取引関係の強化

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	-
連結子会社	9,500	-	12,000	-
計	27,500	-	30,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,560,355	6,353,869
売掛金	2,015,584	2,822,607
未収入金	868,259	1,234,118
たな卸資産	¹ 157,025	¹ 236,022
未収還付法人税等	73,957	0
繰延税金資産	129,100	196,886
前払費用	304,433	270,647
その他	41,286	29,453
貸倒引当金	-	108,511
流動資産合計	9,150,002	11,035,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	322,179	317,868
工具、器具及び備品	2,046,235	1,955,102
車両運搬具	5,697	10,071
土地	2,157	2,157
リース資産	-	64,165
建設仮勘定	1,832	113,616
減価償却累計額	1,723,693	1,749,903
有形固定資産合計	654,408	713,078
無形固定資産		
電話加入権	4,184	4,184
ソフトウェア	241,779	574,903
ソフトウェア仮勘定	224,873	21,917
のれん	249,430	167,996
その他	2,035	2,014
無形固定資産合計	722,303	771,016
投資その他の資産		
投資有価証券	354,155	508,375
長期前払費用	24,076	24,250
敷金及び保証金	612,042	603,744
保険積立金	20,409	21,000
繰延税金資産	107,885	95,381
その他	84,326	84,338
投資その他の資産合計	1,202,895	1,337,090
固定資産合計	2,579,608	2,821,186
資産合計	11,729,610	13,856,279

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	426,627	538,295
短期借入金	2 748,074	2 609,085
未払金	1,192,990	1,339,164
未払費用	172,117	184,531
リース債務	-	12,424
未払法人税等	278,473	760,164
前受金	101,843	39,439
賞与引当金	81,711	95,760
障害損失引当金	31,673	49,954
その他	112,334	183,192
流動負債合計	3,145,847	3,812,012
固定負債		
長期借入金	342,988	358,903
負ののれん	14,349	6,149
リース債務	-	42,682
固定負債合計	357,337	407,735
負債合計	3,503,184	4,219,747
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,480	368,480
資本剰余金	316,900	316,900
利益剰余金	8,505,179	9,499,592
自己株式	1,450,115	1,085,344
株主資本合計	7,740,445	9,099,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,767	133,012
為替換算調整勘定	5,964	971
その他の包括利益累計額合計	36,802	132,041
新株予約権	134,948	25,018
少数株主持分	314,229	379,842
純資産合計	8,226,425	9,636,532
負債純資産合計	11,729,610	13,856,279

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	15,974,940	16,620,930
売上原価	10,055,264	10,857,518
売上総利益	5,919,675	5,763,412
販売費及び一般管理費	1, 2 3,926,039	1, 2 3,355,886
営業利益	1,993,635	2,407,525
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,793	5,617
為替差益	3,139	6,747
負ののれん償却額	8,199	8,199
還付加算金	7,137	2,284
違約金収入	10,000	-
雑収入	13,154	5,621
営業外収益合計	51,424	28,469
営業外費用		
支払利息	16,468	15,325
雑損失	3,296	2,312
営業外費用合計	19,765	17,637
経常利益	2,025,294	2,418,357
特別利益		
固定資産売却益	3 3,809	3 2
投資有価証券売却益	20,700	-
新株予約権戻入益	1,640	154,714
特別利益合計	26,149	154,716
特別損失		
固定資産除売却損	4 161,298	4 29,703
投資有価証券売却損	1,932	-
減損損失	5 92,824	-
障害損失引当金繰入額	31,673	18,280
特別損失合計	287,728	47,984
税金等調整前当期純利益	1,763,715	2,525,090
法人税、住民税及び事業税	649,620	1,041,546
法人税等調整額	141,278	105,313
法人税等合計	790,898	936,232
少数株主損益調整前当期純利益	972,817	1,588,857
少数株主利益又は少数株主損失 ()	84,810	65,612
当期純利益	1,057,627	1,523,244

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	972,817	1,588,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,495	90,245
為替換算調整勘定	264	4,993
その他の包括利益合計	61,231	95,239
包括利益	1,034,048	1,684,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,118,858	1,618,483
少数株主に係る包括利益	84,810	65,612

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1 日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	368,480	368,480
当期末残高	368,480	368,480
資本剰余金		
当期首残高	316,900	316,900
当期末残高	316,900	316,900
利益剰余金		
当期首残高	7,811,228	8,505,179
当期変動額		
自己株式の処分	97,753	252,438
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	1,057,627	1,523,244
当期変動額合計	693,950	994,413
当期末残高	8,505,179	9,499,592
自己株式		
当期首残高	1,463,933	1,450,115
当期変動額		
自己株式の処分	115,059	364,771
自己株式の取得	101,241	-
当期変動額合計	13,817	364,771
当期末残高	1,450,115	1,085,344
株主資本合計		
当期首残高	7,032,676	7,740,445
当期変動額		
自己株式の処分	17,305	112,333
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	1,057,627	1,523,244
自己株式の取得	101,241	-
当期変動額合計	707,768	1,359,184
当期末残高	7,740,445	9,099,630

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,728	42,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,495	90,245
当期変動額合計	61,495	90,245
当期末残高	42,767	133,012
為替換算調整勘定		
当期首残高	5,700	5,964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	264	4,993
当期変動額合計	264	4,993
当期末残高	5,964	971
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,428	36,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,231	95,239
当期変動額合計	61,231	95,239
当期末残高	36,802	132,041
新株予約権		
当期首残高	91,762	134,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,185	109,930
当期変動額合計	43,185	109,930
当期末残高	134,948	25,018
少数株主持分		
当期首残高	399,039	314,229
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84,810	65,612
当期変動額合計	84,810	65,612
当期末残高	314,229	379,842
純資産合計		
当期首残高	7,499,050	8,226,425
当期変動額		
自己株式の処分	17,305	112,333
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	1,057,627	1,523,244
自己株式の取得	101,241	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,606	50,921
当期変動額合計	727,374	1,410,106
当期末残高	8,226,425	9,636,532

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,763,715	2,525,090
減価償却費	471,447	400,091
のれん償却額	84,818	81,433
為替差損益（ は益 ）	3	40
障害損失引当金の増減額（ は減少 ）	31,673	18,280
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	9,652	14,049
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	1,575	108,511
株式報酬費用	44,825	44,784
有形固定資産除売却損益（ は益 ）	21,163	24,059
無形固定資産除売却損益（ は益 ）	136,324	5,642
投資有価証券売却損益（ は益 ）	18,767	-
新株予約権戻入益	1,640	154,714
減損損失	92,824	-
受取利息及び受取配当金	9,793	5,617
支払利息	16,468	15,325
売上債権の増減額（ は増加 ）	450,333	807,023
未収入金の増減額（ は増加 ）	118,723	365,859
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	91,630	78,997
仕入債務の増減額（ は減少 ）	107,396	111,667
未払金及び未払費用の増減額（ は減少 ）	100,346	153,265
前受金の増減額（ は減少 ）	26,525	62,404
その他	103,963	108,362
小計	2,133,413	2,135,907
利息及び配当金の受取額	9,856	5,617
利息の支払額	16,096	15,288
法人税等の還付額	274,724	120,464
法人税等の支払額	1,138,730	607,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,263,167	1,638,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	300,000	-
有価証券の売却による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	278,592	286,932
有形固定資産の売却による収入	4,000	-
無形固定資産の取得による支出	524,506	253,478
投資有価証券の取得による支出	187,830	14,000
投資有価証券の売却による収入	603,151	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,181	1,036
敷金及び保証金の回収による収入	175,517	390
その他	1,635	19,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,076	535,920

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	200,000	10,000
長期借入れによる収入	200,000	450,000
長期借入金の返済による支出	575,240	563,074
自己株式の取得による支出	101,241	-
ストックオプションの行使による収入	17,305	112,333
配当金の支払額	265,453	276,271
その他	-	7,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	524,629	294,244
現金及び現金同等物に係る換算差額	264	4,995
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	526,196	813,553
現金及び現金同等物の期首残高	5,014,119	5,540,315
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 5,540,315	¹ 6,353,869

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名

株式会社シンプレクス・コンサルティング

株式会社シンプレクス・ビジネス・ソリューション

Simplex.U.S.A., Inc. (米国)

シンプレクス・コンサルティング・ホンコン・リミテッド(中国・香港)

トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド(インド)

パーチャレクス・コンサルティング株式会社

パーチャレクス九州株式会社

(2) 非連結子会社の数

該当事項はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし建物(附属設備は除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～39年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については、見積繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき、負担額を賞与引当金に計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき、負担額を役員賞与引当金に計上しております。

障害損失引当金

発生した障害において、損害賠償の支払いを行う可能性が高いと見込まれる額を障害損失引当金に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

システム請負開発契約に係る収益及び費用の計上基準

(「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用し、当該基準の要件を満たしたプロジェクト)

工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

金利スワップ取引は借入金の変動金利のリスクヘッジを目的として行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	157,025千円	236,022千円

2 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	3,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	210,000千円	200,000千円
差引額	3,290,000千円	4,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	265,512千円	347,678千円
外注費	343,395千円	366,239千円
給与賞与	663,525千円	665,042千円
研究開発費	1,471,807千円	732,696千円
貸倒引当金繰入額	1,575千円	108,511千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費	1,471,807千円	732,696千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
車両運搬具	3,809千円	- 千円
工具、器具及び備品	- 千円	2千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	24,973千円	23,440千円
建物	- 千円	621千円
ソフトウエア	136,324千円	5,642千円
計	161,298千円	29,703千円

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都港区	A S P サービス用資産	ソフトウェア仮勘定

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社単位を基準としております。

特定顧客向けに開発中であるA S Pサービスのソフトウェアにおいて、開発費と保守費用の合計額が収益見込み額を超過することが判明したため、当該ソフトウェア仮勘定額を回収可能価額まで減額し、減損損失(92,824千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	116,800千円	140,220千円
組替調整額	18,767千円	- 千円
税効果調整前	98,032千円	140,220千円
税効果額	36,536千円	49,974千円
その他有価証券評価差額金	61,495千円	90,245千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	264千円	4,993千円
その他の包括利益合計	61,231千円	95,239千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	589,955	-	-	589,955
合計	589,955	-	-	589,955
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	35,949	4,101	2,880	37,170
合計	35,949	4,101	2,880	37,170

(注) 1. 普通株主の自己株式の株式数の増加4,101株は、平成24年1月25日の取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,880株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	134,948
合計		-	-	-	-	-	134,948

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	265,922	480.0	平成23年3月31日	平成23年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	276,392	利益剰余金	500.0	平成24年3月31日	平成24年6月19日

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	589,955	-	-	589,955
合計	589,955	-	-	589,955
自己株式				
普通株式（注）	37,170	-	9,350	27,820
合計	37,170	-	9,350	27,820

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少9,350株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	25,018
合計		-	-	-	-	-	25,018

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	276,392	500.0	平成24年3月31日	平成24年6月19日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月16日 定時株主総会	普通株式	292,310	利益剰余金	520.0	平成25年3月31日	平成25年6月18日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	5,560,355千円	6,353,869千円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,040千円	- 千円
現金及び現金同等物	5,540,315千円	6,353,869千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画・経営計画などに照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投資にあたっては、運用規程に従い、対象金融資産の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、主に株式となるため市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に業務上の関係を有する株式であり、株式については定期的に発行体の財務状況や時価の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払期日であり、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。

短期借入金、主に長期借入金の一年未満支払分になります。また、長期借入金は主に長期的な運転資金などを目的とした資金調達になります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,560,355	5,560,355	-
(2) 売掛金及び未収入金	2,883,843	2,881,425	2,418
(3) 投資有価証券	309,780	309,780	-
資産計	8,753,978	8,751,560	2,418
(1) 買掛金及び未払金	1,619,618	1,619,618	-
(2) 短期借入金	748,074	755,448	7,374
(3) 未払法人税等	278,473	278,473	-
(4) 長期借入金	342,988	339,316	3,671
負債計	2,989,154	2,992,857	3,702
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を満期までの期間および信用リスクを加味し利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金及び未払金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金につきましては、(4)をご参照ください。

(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,353,869	6,353,869	-
(2) 売掛金及び未収入金	4,056,726		
貸倒引当金(*)	108,511		
	3,948,214	3,947,365	849
(3) 投資有価証券	450,000	450,000	-
資産計	10,752,084	10,751,234	849
(1) 買掛金及び未払金	1,887,459	1,887,459	-
(2) 短期借入金	609,085	617,100	8,015
(3) リース債務(流動負債)	12,424	12,424	-
(4) 未払法人税等	760,164	760,164	-
(5) 長期借入金	358,903	362,864	3,961
(6) リース債務(固定負債)	42,682	42,682	-
負債計	3,670,719	3,682,696	11,977
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金及び未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を満期までの期間および信用リスクを加味し利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) 投資有価証券
- これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 買掛金及び未払金
- これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 短期借入金
- これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、一年以内返済予定の長期借入金につきましては、(5)をご参照ください。
- (3) リース債務（流動負債）、(6) リース債務（固定負債）
- これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。
- (4) 未払法人税等
- これらは、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金
- これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
非上場株式	44,375	58,375
敷金及び保証金	612,042	603,744

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

敷金及び保証金についても、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	5,560,355	-
売掛金及び未収入金	2,807,648	76,195
投資有価証券	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
資産計	8,368,003	76,195
短期借入金	210,000	-
長期借入金	538,074	342,988
負債計	748,074	342,988

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	6,353,869	-
売掛金及び未収入金	4,002,300	54,425
投資有価証券	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-
資産計	10,356,170	54,425
短期借入金	200,000	-
長期借入金	409,085	358,903
リース債務	12,424	42,682
負債計	621,509	401,585

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	309,780	243,330	66,450
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	309,780	243,330	66,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		309,780	243,330	66,450

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 44,375千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	450,000	243,330	206,670
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	450,000	243,330	206,670
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		450,000	243,330	206,670

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 58,375千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	600,097	20,700	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	3,053	-	1,932
合計	603,151	20,700	1,932

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	116,670	66,664	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち １年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	400,000	208,328	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	44,825	44,784

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
新株予約権戻入益	1,640	154,714

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(１) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 38名	当社取締役 4名 当社従業員 36名	当社取締役 4名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 123名
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 15,950株	普通株式 19,240株	普通株式 16,500株	普通株式 17,000株
付与日	平成15年 7 月24日	平成16年 7 月26日	平成17年10月26日	平成19年 6 月14日
権利確定条件	付与日(平成15年 7 月24日)以降、権利確定日(平成17年 7 月23日)まで継続して勤務していること(注3)	付与日(平成16年 7 月26日)以降、権利確定日(平成18年 7 月25日)まで継続して勤務していること(注3)	付与日(平成17年10月26日)以降、権利確定日(平成19年10月25日)まで継続して勤務していること(注2)	付与日(平成19年 6 月14日)以降、権利確定日(平成22年 6 月14日)まで継続して勤務していること(注4)
対象勤務期間	自 平成15年 7 月24日 至 平成17年 7 月23日	自 平成16年 7 月26日 至 平成18年 7 月25日	自 平成17年10月27日 至 平成19年10月25日	自 平成19年 6 月14日 至 平成22年 6 月14日
権利行使期間	自 平成17年 7 月25日 至 平成25年 6 月19日	自 平成18年 7 月27日 至 平成26年 6 月15日	自 平成19年10月27日 至 平成27年 6 月27日	自 平成22年 6 月15日 至 平成28年 6 月25日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 101名	当社取締役 4名 当社執行役員 1名 当社従業員 206名	当社取締役 4名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 329名
株式の種類及び付 与数(注1)	普通株式 8,290株	普通株式 23,590株	普通株式 47,823株
付与日	平成21年 1 月16日	平成23年 2 月 3 日	平成24年11月29日
権利確定条件	付与日(平成21年 1 月16日)以降、権利確定日(平成24年 1 月16日)まで継続して勤務していること(注5)	付与日(平成23年 2 月 3 日)以降、権利確定日(平成26年 2 月 3 日)まで継続して勤務していること(注5)	付与日(平成24年11月29日)以降、権利確定日(平成26年11月29日)まで継続して勤務していること(注6)
対象勤務期間	自 平成21年 1 月16日 至 平成24年 1 月16日	自 平成23年 2 月 3 日 至 平成26年 2 月 3 日	自 平成24年11月29日 至 平成26年11月29日
権利行使期間	自 平成24年 1 月17日 至 平成30年 6 月20日	自 平成26年 2 月 4 日 至 平成32年 6 月19日	自 平成26年11月30日 至 平成34年 6 月16日

(注1)株式数に換算して記載しております。なお、ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式数の調整が生じているため、当該調整反映後の株式数を記載しております。

(注2)権利行使の条件

(1) 権利を付与された者は、当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、権利行使することができます。

(2) 権利を付与された者は、以下の区分にしたがって、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において起算日とは、新株予約権等を発行した日から2年を経過した日の翌日または当社株券が日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場された日から6ヶ月を経過した日の翌日のいずれか遅い日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注3) 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1株式の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の2分の1に達するまで権利を行使することができる。

起算日から1年を経過した日の翌日から、権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式の分割または併合による未行使の新株予約権等の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注4) 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式等の分割または併合による未行使の本新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注5) 権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された株式数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日まで、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において「起算日」とは、新株予約権等を付与した日から3年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、新株式の株主割当て、株式等の分割または併合による未行使の本新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数の判定を行う。

(注6)権利行使の条件

権利者は、付与された新株予約権等を、次の各号に掲げる期間の区分に従い、既に行使した新株予約権等を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、権利者が行使することができる本新株予約権等に係る株式数が1株の整数倍でないときには、1の整数倍に切り上げた数とする。

起算日から1年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の2に達するまで権利を行使することができる。

起算日から2年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の4に達するまで権利を行使することができる。

起算日から3年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の6に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日までは、権利を付与された数の10分の8に達するまで権利を行使することができる。

起算日から4年を経過した日の翌日から権利行使最終日まで、権利を付与された数のすべてについて権利を行使することができる。

(注) 上記において「起算日」とは、新株予約権を付与した日から2年を経過した日の翌日とする。

(注) 権利付与日以降、未行使の新株予約権の目的たる株式の数の調整が行われた場合は、調整後の株式数により行使可能株式数を算出する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	7,584	5,384
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	4,828	5,112
権利確定	-	-	-	2,520	68
未確定残	-	-	-	236	204
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	9,200	18,020	13,840	5,016	1,346
権利確定	-	-	-	2,520	68
権利行使	6,275	-	-	-	-
失効	-	16,480	12,840	7,190	1,278
未行使残	2,925	1,540	1,000	346	136

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	21,870	-
付与	-	47,823
失効	21,800	216
権利確定	-	-
未確定残	70	47,607
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	13,360	43,000	57,000	44,600	32,224
行使時平均株価 (円)	27,287	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	-	-	-	6,908	6,297

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	40,150	24,962
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	8,067	4,252

(注1)ストック・オプションの行使時平均株価は、年間を通じて行使がほぼ平均的に行われているため、年間平均株価を記載しています。

(注2)ストック・オプション付与日以降に、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格の調整が生じているため、株式分割等の実施による株式分割に伴う権利行使価格は、調整後の権利行使価格を表示しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性(注1)	42.54%
予想残存期間(注2)	3年～7年
予想配当(注3)	520円/株
無リスク利子率(注4)	0.5%

(注1) 付与日の直近3年間の月次株価実績を元に算定しております。

(注2) 過去に付与したストック・オプションの行使データを元に、分割行使毎に予想残存期間を算定しております。

(注3) 平成25年3月期の配当実績によっております。

(注4) 行使の最長期間が8年であることから、8年もの国債の利回りを採用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去に付与したストック・オプションの失効数のデータを元に、失効見込数を算出しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	25,457千円	65,516千円
未払費用	24,882	38,202
賞与引当金	34,837	36,398
繰越欠損金	36,719	-
その他	21,687	21,573
小計	143,584	196,886
評価性引当額	8,438	-
計	135,145	196,886
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	6,044	-
計	6,044	-
繰延税金資産(流動)の純額	129,100	196,886
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	21,934	21,934
ソフトウェア減損損失	34,182	32,603
資産除去費用	60,878	62,918
障害損失引当金	11,754	18,538
その他	37,672	37,420
小計	166,421	173,414
評価性引当額	34,853	4,375
計	131,568	169,038
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	23,682	73,657
計	23,682	73,657
繰延税金資産(固定)の純額	107,885	95,381

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	1.8
新株予約権益金不算入	-	2.3
のれんの償却額	2.0	3.2
試験研究費税額控除	6.7	1.8
評価性引当額の増減	2.8	1.4
実効税率の変更による差異	1.8	-
その他	1.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	37.1

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年3月31日現在)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、不動産賃貸借契約期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度末(平成25年3月31日現在)

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(貸借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、不動産賃貸借契約期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、金融機関の収益業務に関わるシステムのコンサルティングからシステム開発、保守・運用までの全工程のサービスを行っており、金融機関の要望に沿ったオーダーメイドのシステム開発を行うシステムインテグレーション事業と、当社グループが企画・開発・運用・保守するシステムをサービスとして複数の金融機関に提供するユニバーサル・マーケット・サービス事業(UMS事業)の2つの事業を展開しております。その他、コールセンター事業を中心としたアウトソーシング事業を展開しております。

したがって、当社グループは事業別・工程別のセグメントから構成されています。すなわち、システムインテグレーション事業のコンサルティング・システム開発工程である「システムインテグレーション」、同事業の保守・運用工程で継続的な収益である「システム保守」、UMS事業の企画・開発・変更工程である「UMS(導入)」、同事業の保守・運用工程で継続的な収益である「UMS(サービス)」、コールセンター事業を中心とした「アウトソーシング」、この5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計
	システム インテグレー ション	システム 保守	UMS (導入)	UMS (サービス)	アウトソーシ ング	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,244,649	1,739,758	1,892,329	4,958,995	2,049,190	15,884,923	90,016	15,974,940
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	5,244,649	1,739,758	1,892,329	4,958,995	2,049,190	15,884,923	90,016	15,974,940
セグメント利益	1,670,689	882,768	1,009,143	1,850,075	416,981	5,829,659	90,016	5,919,675
セグメント資産	-	-	-	-	-	-	-	11,729,610

(注) 1. 「その他」の区分は、主にハードウェアなどの物品販売であります。

2. セグメント資産の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していないため、合計額のみを記載しております。

3. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	システム インテグレ ーション	システム 保守	UMS (導入)	UMS (サービス)	アウトソーシ ング	計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,892,873	1,491,929	1,054,631	4,096,377	2,034,217	16,570,029	50,901	16,620,930
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	7,892,873	1,491,929	1,054,631	4,096,377	2,034,217	16,570,029	50,901	16,620,930
セグメント利益	2,867,226	631,740	521,378	1,318,432	373,734	5,712,511	50,901	5,763,412
セグメント資産	-	-	-	-	-	-	-	13,856,279

(注) 1. 「その他」の区分は、主にハードウェアなどの物品販売であります。

2. セグメント資産の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していないため、合計額のみを記載しております。

3. セグメント負債の金額は当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,829,659	5,712,511
「その他」の区分の利益	90,016	50,901
のれんの償却額	84,818	81,433
全社費用（注）	3,841,221	3,274,452
連結財務諸表の営業利益	1,993,635	2,407,525

(注) 全社費用は、のれんの償却額を除く販売費及び一般管理費であり報告セグメントに直接帰属しないものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループはすべて情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴うサービス・保守作業を行っております。よって、上記以外に製品及びサービスの種類がないため該当事項はありません。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループはすべて情報サービス業に属するシステム受託開発、パッケージ商品、これらに伴うサービス・保守作業を行っております。よって、上記以外に製品及びサービスの種類がないため該当事項はありません。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は92,824千円であり、その内訳はソフトウェア仮勘定92,824千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度におけるのれんの償却額は84,818千円、のれんの未償却残高は249,430千円であります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額は8,199千円、未償却残高は14,349千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度におけるのれんの償却額は81,433千円、のれんの未償却残高は167,996千円であります。

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額は8,199千円、未償却残高は6,149千円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	14,069.21 円	1 株当たり純資産額	16,422.52 円
1 株当たり当期純利益金額	1,906.47 円	1 株当たり当期純利益金額	2,732.58 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	1,878.39 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 金額	2,695.97 円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,057,627	1,523,244
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,057,627	1,523,244
期中平均株式数 (株)	554,756	557,437
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	8,291	7,570
(うち旧商法280条ノ19第 2 項に基づく新 株引受権)	(275)	-
(うち新株予約権)	(8,016)	(7,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜 在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

(MBOの実施及び応募の推奨)

平成25年6月13日開催の取締役会において、以下のとおり、マネジメント・バイアウト(MBO)(注)の手法により当社を完全子会社化するための一連の取引の一環として行われる、株式会社SCKホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨すること、新株予約権者の皆様に対しては、本公開買付けに応募するか否かについては、その判断に委ねることを決議し、平成25年6月14日に金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

なお、当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を完全子会社化することを企図していること、並びに当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(注)マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、買収対象会社の経営陣の全部又は一部が資金を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要

(1)	名称	株式会社SCKホールディングス	
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 トーマス・マイルホーファー	
(4)	事業内容	当社の株券等の取得及び保有	
(5)	資本金	50千円	
(6)	設立年月日	平成25年4月1日	
(7)	大株主及び持株比率	CJP SPX Holdings, L.P.	50%
		KARITA & Company Micronesia Inc.	50%
(8)	上場会社と公開買付者の関係		
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

2. 本公開買付けに関する意見の内容及び本公開買付けの概要

(1)本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成25年6月13日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。一方、本新株予約権(注)については、本公開買付けに応募するか否かについて、本新株予約権に係る新株予約権者の皆様の判断に委ねることを決議いたしました。

(注)「本新株予約権」とは、平成15年6月20日開催の当社定時株主総会及び平成15年7月24日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」といいます。)、平成16年6月16日開催の当社定時株主総会及び平成16年7月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第4回新株予約権」といいます。)、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会及び平成17年10月26日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます。)、平成18年6月26日開催の当社定時株主総会及び平成19年6月14日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第6回新株予約権」といいます。)、平成20年6月21日開催の当社定時株主総会及び平成21年1月15日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第7回新株予約権」といいます。)、平成22年6月20日開催の当社定時株主総会及び平成23年2月2日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第8回新株予約権」といいます。)並びに平成24年6月17日開催の当社定時株主総会及び平成24年11月28日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第9回新株予約権」といいます。)の総称を意味します。

なお、当社が平成24年6月18日に提出した第15期有価証券報告書(以下「当社第15期有価証券報告書」といいます。)によれば、平成24年5月31日現在において、平成14年6月25日開催の当社定時株主総会及び平成14年11月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権が95個存在する旨が記載されており

ますが、同新株予約権については平成24年6月25日に行使期限が満了し失効しており、本公開買付けにおける買付け等の対象には含まれず、また、本新株予約権にも含まれていません。

(2)本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

公開買付者は、本公開買付けを通じて当社普通株式及び本新株予約権を取得及び保有することを主たる目的として、平成25年4月1日に設立された株式会社であり、平成25年6月14日現在において、その株式については、後述のカーライル・グループに属する投資ファンドであり、ケイマン諸島法に基づき平成25年4月2日に設立されたりミテッド・パートナーシップであるCJP SPX Holdings, L.P.（以下「カーライル・ファンド」といいます。）が50.00%を、株式会社刈田・アンド・カンパニー（以下「K & C」といいます。）によりミクロネシア法に基づき平成24年4月26日に設立されたKARITA & Company Micronesia Inc.（以下「K & C M」といいます。）が50.00%を保有しております。

カーライル・グループは、グローバルに展開するオルタナティブ（代替）投資会社であり、平成24年12月末現在、113のファンド及び67のファンド・オブ・ファンズを運営し、その運用総額は約1,700億ドルにのびます。昭和62年の設立以来約450件のバイアウト投資実績を有し、現在世界6大陸の33のオフィスに1,400名以上の社員がおり、当社と同様のテクノロジー事業を営む企業に対する投資実績も含む、幅広い業種において「コーポレート・プライベート・エクイティ」、「リアルアセット」、「グローバル・マーケット・ストラテジー」及び「ファンド・オブ・ファンズソリューションズ」の4つの分野での投資活動を行っています。日本においても、国内向けのバイアウト第二号ファンドであるCarlyle Japan Partners IIは、平成25年6月14日現在、国内最大規模の1,656億円の投資資金を擁し、積極的に企業価値の最大化のための経営支援を行っています。

K & Cは、平成19年5月に設立されたバイアウトファンド運営会社であり、事業会社経営者としての価値創造実績とバイアウトファンドマネージャーとしての豊富な投資・EXIT実績を持つメンバーにより構成されております。経営者心理、意思疎通の「間合い」を把握し、的確な打ち手を経営者と共有しながら企業価値を合理的に最大化させることを通じ、各ステークホルダーからの「結果としての満足」を得ることを事業理念としています。「事業承継」、「第二創業」、「ブランドの活性化」、「業界再編」を背景として投資ニーズが抽出される対象企業に対し、「新しい事業機会」、「経営課題に対する打ち手」、「人材・チーム」等をアレンジしながら事業価値創造を図る活動を展開しております。

今般、公開買付者は、当社普通株式（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、当社普通株式を非上場化するための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として本公開買付けを実施することといたしました。

本公開買付けは、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）の一環として、当社取締役会の賛同のもと、友好的に当社普通株式及び本新株予約権を取得するために実施されます。

なお、公開買付者は、当社の創業メンバーであり主要株主である筆頭株主に該当する三上芳宏氏（以下「三上氏」といいます。所有株式数：128,375株、株式所有割合（当社が平成25年2月12日に提出した第16期第3四半期報告書（以下「当社第16期第3四半期報告書」といいます。）に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数589,955株に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。以下同じです。）：21.76%）、当社の第三位の大株主であり、かつ、当社の創業メンバーであり代表取締役社長である金子英樹氏（以下「金子氏」といいます。所有株式数：37,085株、株式所有割合：6.29%）、当社の第四位の大株主であり取締役副社長である五十嵐充氏（以下「五十嵐氏」といいます。所有株式数：29,675株、株式所有割合：5.03%）及び当社の第五位の大株主であり当社の子会社である株式会社シンプレクス・コンサルティングの執行役員である福山啓悟氏（以下「福山氏」といいます。所有株式数：23,250株、株式所有割合：3.94%）（以下、三上氏、金子氏、五十嵐氏及び福山氏を総称して「応募予定株主」といいます。）との間で、平成25年6月13日付で公開買付応募契約書（以下「本応募契約書」といいます。）をそれぞれ締結しており、これらの契約において、応募予定株主がそれぞれ所有する全ての当社普通株式（所有株式数：合計218,385株、株式所有割合：合計37.02%）及び五十嵐氏が保有する第3回新株予約権（49個）を行使した結果、同氏が所有することとなる当社普通株式（1,225株）について、本公開買付けに応募していただく旨の同意を得ております。なお、金子氏は、所有する当社普通株式37,085株のうち、33,185株を野村信託銀行株式会社に、1,150株をソシエテジェネラル信託銀行株式会社（以下「ソシエテジェネラル信託銀行」といいます。）に、2,750株を大阪証券金融株式会社にそれぞれ担保として提供しておりますが、本応募契約書においては、金子氏が当該担保権を解除した上でその所有する当社普通株式の全てについて本公開買付けに応募することとされております。また、福山氏は、所有する当社普通株式23,250株のうち、7,000株をソシエテジェネラル信託銀行に、2,100株を三田証券株式会社にそれぞれ担保として提供しておりますが、本応募契約書においては、福山氏が当該担保権を解除した上でその所有する当社普通株式の全てについて本公開買付けに応募することとされております。金子氏及び福山氏によれば、平

成25年6月14日現在、当該担保権の担保権者との間で、担保権を解除することについての合意はなされていないとのことですが、平成25年6月14日以降、担保権解除に関する交渉を行う予定であるとのこと。また、公開買付者は、金子氏及び五十嵐氏に本公開買付け後も当社の代表取締役及び経営陣としての職務を遂行していただくことを予定しており、本公開買付けが成立した場合、公開買付者の株主であるカーライル・ファンド及びK & C Mは、金子氏及び五十嵐氏との間で本公開買付け後も当社の代表取締役及び経営陣としての職務を遂行すること等を内容とする経営委任契約を締結することを予定しています。

また、金子氏、五十嵐氏及び福山氏については、本公開買付けの決済後、自ら公開買付者に対して、本公開買付けの応募により得る金額のうち金子氏が1,307百万円、五十嵐氏が699百万円、また、福山氏が75百万円の合計2,081百万円を新たに出資することを予定しております。

本公開買付けにおいて、公開買付者は、買付予定数の下限を設定しており、応募株券等の数の合計（注）が393,567株（株式所有割合：66.71%）に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。一方、本公開買付けにおいて、公開買付者は、買付予定数の上限を設定しておりませんので、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。なお、買付予定数の下限は、(a)(i)当社第16期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数（589,955株）から、(ア)当社第16期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の当社が所有する自己株式数（29,470株）及び（イ）平成25年6月14日現在における応募予定株主が所有する当社普通株式（218,385株）を控除した株式数（342,100株）に、(ii)(ア)当社第15期有価証券報告書に記載された平成24年5月31日現在の第3回新株予約権の数（368個）の目的である当社普通株式数（9,200株）、第4回新株予約権の数（3,604個）の目的である当社普通株式数（18,020株）、第6回新株予約権の数（12,560個）の目的である当社普通株式数（12,560株）及び第7回新株予約権の数（6,730個）の目的である当社普通株式数（6,730株）に、(イ)平成24年12月31日までの変更（なお、平成24年12月31日までに、第3回新株予約権は185個（その目的である当社普通株式数4,625株）、第4回新株予約権は3,296個（その目的である当社普通株式数16,480株）、第6回新株予約権は11,978個（その目的である当社普通株式数11,978株）及び第7回新株予約権は6,390個（その目的である当社普通株式数6,390株）が、それぞれ消滅しております。）を反映し、(ウ)さらに応募予定株主である五十嵐氏との関係で、行使の上、当社普通株式として本公開買付けに応募することが予定されている第3回新株予約権の数（49個）の目的である当社普通株式数（1,225株）を控除した本新株予約権の数（1,364個）の目的となる当社普通株式の数の最大数（5,812株）を加えた株式数（347,912株）の過半数に相当する株式数（173,957株、これは、平成25年6月14日現在、応募予定株主及び当社以外の者が所有する当社普通株式に、本新株予約権のうち、平成25年6月14日現在、行使期限が到来し、かつ、新株予約権の行使価格が当社普通株式の1株当たりの公開買付価格（45,000円、以下「本公開買付価格」といいます。）を下回る第3回新株予約権、第4回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権の平成24年12月31日時点の残数から応募予定株主が保有し、行使の上、当社普通株式として本公開買付けに応募することが予定されている新株予約権の数を控除した新株予約権に係るその目的となる当社普通株式の数を加算した株式数の過半数、すなわち、いわゆる「マジョリティ・オブ・マイノリティ（majority of minority）」に相当する当社普通株式数にあたります。）に、(b)応募予定株主が本公開買付けに応募する当社普通株式数（五十嵐氏が平成25年6月14日現在保有する第3回新株予約権（49個）を行使した結果、所有することとなる当社普通株式1,225株を含み、合計219,610株）を加えた株式数となっており、当社の少数株主の皆様の意思を尊重するものとなっております。

（注）本新株予約権については、それぞれ本新株予約権の目的である当社普通株式の数を基準に、応募株券等の数の合計を計算します。以下同じです。

公開買付者は、本公開買付けにより当社普通株式（ただし、当社が所有する自己株式は除きます。）の全部を取得できなかった場合には、本公開買付けの後に、当社に対して下記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続の実行を要請し、公開買付者が、当社が所有する自己株式以外の当社の発行済株式の全部を取得することを予定しています。また、公開買付者は、本取引により当社普通株式（ただし、当社が所有する自己株式は除きます。）の全部を取得した後に、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）との間で、合併を含む組織再編行為を行う予定です。

なお、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、カーライル・ファンドから6,258百万円及びK & C Mから19百万円の出資をそれぞれ受けるとともに、株式会社三菱東京UFJ銀行（以下「三菱東京UFJ銀行」といいます。）から合計20,461百万円を上限として借入れを受けることを予定しており、これらの資金をもって、本公開買付けの決済資金等に充当する予定です。当該三菱東京UFJ銀行からの借入れに関し、公開買付者の発行済普通株式の全部及び公開買付者が本公開買付けにより取得する当社普通株式等が担保に供されること、並びに下記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の一連の手続を通じて当社が公開買付者の完全子会社となった後は、当社の一定の資産等が担保に供されることが予定されております。また、公開買付者は、

本公開買付けの決済開始日以降、130百万円を上限にK & C Mから追加出資を受ける予定です。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）

公開買付者は、本公開買付けにより、当社が所有する自己株式を除いた当社の発行済株式の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後に、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することになるよう、以下の一連の手続を行うことを企図しているとのことです。

具体的には、本公開買付けの完了後、公開買付者は、当社が会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）の規定する種類株式発行会社となるために、当社において普通株式とは別個の種類の株式を発行できる旨の定めを置くことを内容とする定款の一部変更を行うこと、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び全部取得条項が付された当社普通株式の全部（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の当社の株式を交付することを付議議案に含む当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を当社に要請する予定であるとのことです。

また、本臨時株主総会において上記の議案について承認されると、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となります。そして、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、公開買付者は、当社に対し、本臨時株主総会の開催日と同日を開催日とし、上記の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本種類株主総会の開催を要請する予定であるとのことです。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主（ただし、当社を除きます。）には当該取得の対価として別個の種類の当社の株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類の株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されます。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の株式の売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額については、本公開買付価格に当該各株主が所有していた当社普通株式の数乗じた価格と同一となるよう算定される予定であるとのことです。また、全部取得条項が付された当社普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、平成25年6月14日現在において未定ですが、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対して交付しなければならない当社の別個の種類の株式の数が1株に満たない端数となるよう決定される予定であるとのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会の決議後実務上合理的に可能な範囲内で速やかに当社を公開買付者の完全子会社とするための施策を完了することを予定しているとのことです。なお、当社普通株式の取得対価として交付されることとなる別個の種類の当社株式の上場申請は行われたい予定であるとのことです。

公開買付者は、原則として平成25年10月頃を目処に本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催するよう、当社に要請することを予定しているとのことであり、当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会の具体的な手続及び実施時期等については、決定次第、速やかに公表する予定です。

上記手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、上記の全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。この方法による場合、1株当たりの取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

なお、上記会社法第172条等に基づく株式取得価格の決定の申立てとは別に、上記の定款変更に関連して、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従い、株主はその所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨の規定がございますが、全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第117条第2項の買取価格決定の申立ての申立適格を欠くと判断される可能性があります。

また、上記各手続については、関係法令についての当局の解釈等の状況、本公開買付け後の公開買付者による当社株式の所有状況又は公開買付者以外の当社の株主による当社株式の所有状況等によっては、その実施に時間を要し、又はそれと概ね同等の効果を有する他の方法に変更する可能性があります。ただし、そのように他の方法に変更する場合でも、本公開買付けに応募されなかった公開買付者以外の当社の株主に対しては、最終的に金銭を交付する方法により、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有することとなることを予定しており、その場合に公開買付者以外の当社の株主に交付されることになる金銭の価値についても、

本公開買付価格に当該株主が所有していた当社普通株式の数に乗じた価格と同一となるよう算定される予定であるとのことです。この場合における具体的な手続については、当社と公開買付者が協議の上、決定次第速やかに開示する予定です。

なお、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の皆様の賛同を勧誘するものではなく、また、そのように解釈されるべきものでもございません。

本新株予約権については、本公開買付けが成立したものの、本公開買付けにより公開買付者が本新株予約権の全てを取得できず、かつ、平成25年6月14日現在、権利行使期間の到来していない第8回新株予約権及び第9回新株予約権を除く本新株予約権が行使されず残存した場合には、公開買付者は、当社に本新株予約権の取得、本新株予約権に係る新株予約権者による放棄の勧奨等、本取引の実行に合理的に必要な手続の実施を要請する予定であるとのことです。

また、公開買付者は、上記各手続の実行後速やかに、当社グループとの間で、合併を含む組織再編行為を行う予定であるものの、その具体的な日程等の詳細については未定であるとのことです。

4. 上場廃止となる見込み及びその理由

当社普通株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、当社が所有する自己株式を除く当社の発行済株式の全てを取得することを企図しており、本公開買付けの成立後に、上記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続が実行された場合には、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできません。

5. 本公開買付けの内容

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

本新株予約権

(2) 買付け等の期間

平成25年6月14日(金曜日)から平成25年8月5日(月曜日)まで(36営業日)

(3) 買付け等の価格

普通株式 1株につき金45,000円

第3回新株予約権 1個につき 金1円

第4回新株予約権 1個につき 金1円

第5回新株予約権 1個につき 金1円

第6回新株予約権 1個につき 金1円

第7回新株予約権 1個につき 金1円

第8回新株予約権 1個につき 金1円

第9回新株予約権 1個につき 金1円

(4)買付け等の価格の検討

(a)普通株式

公開買付者は、本公開買付価格を決定するにあたり、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部における過去6ヶ月間及び直近の市場価格の推移、当社が開示している財務情報等の資料、当社に対して実施した買収監査（デュー・ディリジェンス）の結果などを基に、過去1年間における発行者以外の者による公開買付けの事例におけるプレミアム率を参考にしながら、当社との協議・交渉の結果や当社による本公開買付けへの賛同の可否及び本公開買付けの見通し等を勘案し、本公開買付価格を1株当たり45,000円に決定しました。

公開買付者は、本公開買付価格の決定に際し、第三者機関の算定書は取得していませんが、上記のとおり、財務情報等の客観的な資料に基づきつつ類似事例における過去1ヶ月間、過去3ヶ月間及び過去6ヶ月間の終値の平均株価に対するプレミアム率を参考にすると、当社の株式価値に関する諸要素を総合的に考慮した上で、当社との真摯な協議・交渉の結果等を踏まえて本公開買付価格を決定いたしました。

本公開買付価格は、本公開買付け実施についての公表日の前営業日である平成25年6月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値32,600円に対して38.04%（小数点以下第三位を四捨五入。以下プレミアム率の計算においては同様とします。）、過去1ヶ月間の終値の単純平均値38,676円（小数点以下を四捨五入。以下一定期間の終値の単純平均値の計算においては同様とします。）に対して16.35%、同過去3ヶ月間の終値の単純平均値38,806円に対して15.96%、同過去6ヶ月間の終値の単純平均値33,887円に対して32.79%のプレミアムをそれぞれ加えた価格となっております。また、本公開買付け実施についての公表日である平成25年6月13日の東京証券取引所における当社普通株式の終値31,050円に対して44.93%のプレミアムを加えた価格となっております。

(b)新株予約権

本新株予約権は、いずれもストックオプションとして、当社又はその関係会社の役員及び従業員に対して発行されたものであり、本新株予約権の行使の条件として、権利行使時において、当社又はその関係会社の役員及び従業員の地位にあること等が要求されているため、公開買付者が本公開買付けにより本新株予約権を取得したとしても、これを行使できないと解されることから、公開買付者は、本新株予約権の買付価格をいずれも1個につき1円と決定いたしました。

なお、公開買付者は、本公開買付けにおける当社普通株式及び本新株予約権の買付け等の価格を決定するにあたり、第三者からの評価書を取得しておりません。

(5)買付予定の株券等の数

買付予定数 616,343株

買付予定数の下限 393,567株

買付予定数の上限 - 株

（注1）応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（393,567株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（393,567株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けを通じて、当社が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する当社の株券等の最大数（616,343株）を記載しております。当該最大数は、(a)当社第16期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数（589,955株）に、(b)(i)当社第15期有価証券報告書に記載された平成24年5月31日現在の第3回新株予約権の数（368個）、第4回新株予約権の数（3,604個）、第5回新株予約権の数（2,760個）、第6回新株予約権の数（12,560個）、第7回新株予約権の数（6,730個）、第8回新株予約権の数（21,360個）及び当社第16期第3四半期報告書に記載された第9回新株予約権の数（47,823個）に、()平成24年12月31日までの変更（なお、平成24年12月31日までに、第3回新株予約権は185個、第4回新株予約権は3,296個、第5回新株予約権は2,560個、第6回新株予約権は11,978個、第7回新株予約権は6,390個、第8回新株予約権は21,290個及び第9回新株予約権は72個が、それぞれ消滅しております。）を反映した本新株予約権の数（49,434個）の目的となる当社普通株式の最大数（55,858株）を加えた株式数（645,813株）から、(c)当社第16期第3四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の当社が所有する自己株式数（29,470株）を控除した株式数です。

(注4) 本公開買付けにおける買付け等の期間の末日までに第8回新株予約権及び第9回新株予約権を除く本新株予約権が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される当社普通株式についても本公開買付けの対象とします。

(注5) 上記の注1から注4は、公開買付者による平成25年6月14日付公開買付開始公告に基づき記載しております。

(6) 公開買付開始公告日

平成25年6月14日(金曜日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	210,000	200,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	538,074	409,085	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	12,424	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	342,988	358,903	1.7	平成26年4月～平成 30年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	42,682	0.3	平成26年4月～平成 29年7月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,091,062	1,023,094	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	193,903	105,000	30,000	30,000
リース債務	12,454	12,485	12,517	5,224

【資産除去債務明細表】

該当事項ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,784,101	8,054,685	11,804,112	16,620,930
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	441,858	1,122,831	1,754,399	2,525,090
四半期(当期)純利益金額 (千円)	244,426	653,299	1,070,696	1,523,244
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	441.91	1,178.19	1,925.00	2,732.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	441.91	735.57	745.87	806.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,825,582	2,360,721
前払費用	64,651	63,936
繰延税金資産	26,280	26,077
その他	10,676	35,839
流動資産合計	1,927,190	2,486,575
固定資産		
有形固定資産		
建物	226,439	226,439
土地	2,157	2,157
減価償却累計額	76,461	88,304
有形固定資産合計	152,136	140,292
無形固定資産		
特許権	2,035	2,014
ソフトウェア	37,875	55,625
無形固定資産合計	39,910	57,639
投資その他の資産		
投資有価証券	352,734	492,954
関係会社株式	4,001,344	4,005,488
敷金及び保証金	489,550	486,392
保険積立金	2,913	3,204
繰延税金資産	80,467	30,561
施設利用会員権	83,810	83,810
投資その他の資産合計	5,010,819	5,102,410
固定資産合計	5,202,867	5,300,343
資産合計	7,130,057	7,786,919
負債の部		
流動負債		
未払金	56,777	96,037
未払費用	1,428	8,272
未払法人税等	73,472	91,577
その他	15,306	9,082
流動負債合計	146,985	204,970
負債合計	146,985	204,970

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	368,480	368,480
資本剰余金		
資本準備金	316,900	316,900
資本剰余金合計	316,900	316,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,570,090	7,823,880
利益剰余金合計	7,570,090	7,823,880
自己株式	1,450,115	1,085,344
株主資本合計	6,805,356	7,423,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,767	133,012
評価・換算差額等合計	42,767	133,012
新株予約権	134,948	25,018
純資産合計	6,983,071	7,581,948
負債純資産合計	7,130,057	7,786,919

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	1 2,218,522	1 2,098,400
売上総利益	2,218,522	2,098,400
販売費及び一般管理費	2 1,346,616	2 1,372,709
営業利益	871,906	725,690
営業外収益		
受取利息及び配当金	9,200	4,899
還付加算金	7,137	136
雑収入	5,857	920
営業外収益合計	22,195	5,956
営業外費用		
雑損失	708	-
営業外費用合計	708	-
経常利益	893,392	731,646
特別利益		
固定資産売却益	3 3,809	-
新株予約権戻入益	1,640	154,714
投資有価証券売却益	20,700	-
特別利益合計	26,149	154,714
特別損失		
投資有価証券売却損	1,932	-
特別損失合計	1,932	-
税引前当期純利益	917,610	886,361
法人税、住民税及び事業税	39,880	103,606
法人税等調整額	158,147	133
法人税等合計	198,028	103,740
当期純利益	719,582	782,620

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	368,480	368,480
当期末残高	368,480	368,480
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	316,900	316,900
当期末残高	316,900	316,900
資本剰余金合計		
当期首残高	316,900	316,900
当期末残高	316,900	316,900
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,214,184	7,570,090
当期変動額		
自己株式の処分	97,753	252,438
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	719,582	782,620
当期変動額合計	355,906	253,789
当期末残高	7,570,090	7,823,880
利益剰余金合計		
当期首残高	7,214,184	7,570,090
当期変動額		
自己株式の処分	97,753	252,438
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	719,582	782,620
当期変動額合計	355,906	253,789
当期末残高	7,570,090	7,823,880
自己株式		
当期首残高	1,463,933	1,450,115
当期変動額		
自己株式の取得	101,241	-
自己株式の処分	115,059	364,771
当期変動額合計	13,817	364,771
当期末残高	1,450,115	1,085,344
株主資本合計		
当期首残高	6,435,633	6,805,356
当期変動額		
自己株式の取得	101,241	-
自己株式の処分	17,305	112,333
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	719,582	782,620
当期変動額合計	369,723	618,561
当期末残高	6,805,356	7,423,917

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,728	42,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,495	90,245
当期変動額合計	61,495	90,245
当期末残高	42,767	133,012
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,728	42,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,495	90,245
当期変動額合計	61,495	90,245
当期末残高	42,767	133,012
新株予約権		
当期首残高	91,762	134,948
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43,185	109,930
当期変動額合計	43,185	109,930
当期末残高	134,948	25,018
純資産合計		
当期首残高	6,508,667	6,983,071
当期変動額		
自己株式の処分	17,305	112,333
剰余金の配当	265,922	276,392
当期純利益	719,582	782,620
自己株式の取得	101,241	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,681	19,684
当期変動額合計	474,404	598,876
当期末残高	6,983,071	7,581,948

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価値等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし建物（附属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～39年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

一般債権については、見積繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

当社は従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、期中につきましては支給見込額に基づき負担額を賞与引当金に、期末につきましては、未払金に計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、期中につきましては当事業年度における支給見込額に基づき、負担額を役員賞与引当金に、期末につきましては未払金に計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
関係会社への売上高	2,218,522千円	2,098,400千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃借料	772,519千円	727,001千円
役員報酬	183,200千円	228,733千円
外注費	90,969千円	155,085千円
水道光熱費	127,504千円	141,050千円
役員賞与	- 千円	44,000千円
ソフトウェア償却費	6,249千円	12,579千円
減価償却費	13,691千円	11,843千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
車両運搬具	3,809千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1、2	35,949	4,101	2,880	37,170
合計	35,949	4,101	2,880	37,170

(注) 1. 普通株主の自己株式の株式数の増加4,101株は、平成24年1月25日の取締役会決議によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,880株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	37,170	-	9,350	27,820
合計	37,170	-	9,350	27,820

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少9,350株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,005,488千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,001,344千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
会社分割に伴う関係会社株式	18,086千円	18,086千円
未払事業税	5,840	5,089
その他	2,352	2,902
計	26,280	26,077
繰延税金資産(流動)の純額	26,280	26,077
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	21,934	21,934
資産除去費用	58,542	58,542
会社分割に伴う関係会社株式	13,359	13,359
その他	10,313	10,381
計	104,150	104,218
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	23,682	73,657
計	23,682	73,657
繰延税金資産(固定)の純額	80,467	30,561

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
実効税率の変更による差異	1.8	-
株式報酬費用損金不算入	2.0	1.9
新株予約権戻入益金不算入	0.1	6.6
受取配当金益金不算入	22.3	21.5
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.6	11.7

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (平成24年 3 月31日現在)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額 (貸借建物の原状回復費用) を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、不動産賃貸借契約期間に基づいて算定しております。

当事業年度末 (平成25年 3 月31日現在)

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額 (貸借建物の原状回復費用) を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、不動産賃貸借契約期間に基づいて算定しております。

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	12,388.40 円	1 株当たり純資産額	13,443.27 円
1 株当たり当期純利益金額	1,297.11 円	1 株当たり当期純利益金額	1,403.96 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1,278.01 円	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1,385.15 円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	719,582	782,620
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	719,582	782,620
期中平均株式数 (株)	554,756	557,437
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	8,291	7,570
(うち旧商法280条ノ19第 2 項に基づく新株引受権)	(275)	-
(うち新株予約権)	(8,016)	(7,570)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-----	-----

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	(株)マネーパートナーズグループ	18,000	450,000
		(株)タイムインターメディア	350	42,954
計			18,350	492,954

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引 当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	226,439	-	-	226,439	88,304	11,843	138,135
土地	2,157	-	-	2,157	-	-	2,157
有形固定資産計	228,597	-	-	228,597	88,304	11,843	140,292
無形固定資産							
特許権	2,387	308	-	2,696	681	329	2,014
ソフトウェア	45,000	30,000	-	75,000	19,374	12,249	55,625
無形固定資産計	47,387	30,308	-	77,696	20,056	12,579	57,639

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	2,358,928
別段預金	1,793
合計	2,360,721

関係会社株式

相手先	金額(千円)
子会社株式	
(株)シンプレクス・コンサルティング	3,225,060
パーチャレクス・コンサルティング(株)	733,772
Simplex U.S.A., Inc.	21,384
(株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション	20,000
シンプレクス・コンサルティング・ホンコン・リミテッド	5,272
トリナバム・ソフトウェア・プライベート・リミテッド	0
合計	4,005,488

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	454,045
リゾートトラスト(株)	31,278
その他	1,067
合計	486,392

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.simplex-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出。

（第16期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出。

（第16期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年12月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 意見表明報告書

平成25年6月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第27条の10の規定に基づく意見表明報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月17日

株式会社シンプレクス・ホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 茂 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹原 玄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ホールディングス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月13日開催の取締役会において、株式会社S C Kホールディングスによる会社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シンプレクス・ホールディングスの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シンプレクス・ホールディングスが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月17日

株式会社シンプレクス・ホールディングス

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	大 村 茂 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	竹 原 玄 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ホールディングスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月13日開催の取締役会において、株式会社 S C K ホールディングスによる会社普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。